
南部町公共施設等総合管理計画

平成29年3月
青森県南部町

目次

はじめに	1
公共施設等総合管理計画について	2
第1章 南部町の概要	3
1 町の概況	3
2 公共施設等の状況	4
3 人口動向	12
4 財政の現況	13
5 更新費用の推計	15
6 歳入・歳出全体ベースでの財政推計	25
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	28
1 現状や課題に関する基本認識	28
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	29
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	31
1 集会施設	31
2 文化施設	33
3 公民館	34
4 芸能保存施設	35
5 図書館	36
6 その他社会教育系施設	37
7 スポーツ施設	38
8 レクリエーション施設・観光施設	40
9 保養施設	41
10 産業系施設	42
11 学校	44
12 その他教育施設	45
13 幼保・こども園	46
14 幼児・児童施設	47

15 高齢福祉施設.....	48
16 保健福祉施設.....	49
17 庁舎等.....	50
18 消防施設.....	51
19 公営住宅.....	53
20 公園.....	54
21 供給処理施設.....	55
22 その他公用施設.....	56
23 その他公共用施設.....	58
24 その他の会計（普通会計以外）の公共施設.....	59
25 道路.....	60
26 橋りょう.....	60
27 下水道.....	61
第4章 フォローアップの実施方針.....	62
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	62
2 フォローアップの進め方について.....	62
3 町議会や町民との情報共有について.....	62

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、平成27年度（平成28年3月31日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ %（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数点第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

④ 複合施設の計上について

複合施設は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

はじめに

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体も十分認識し、喫緊の課題としてとらえています。平成 26 年 4 月に、国は地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しました。

本町の国勢調査における人口は、昭和 55 年の 24,495 人と比較すると、平成 27 年には 18,312 人と 35 年間で 6,183 人（約 25.2%）減少しています。生産年齢人口も大きく減少し、担い手不足や後継者不足などは、地域の様々な活動に大きな影響を与えています。加えて、少子高齢化も急速に進んで、特に若年層の流出が大きな問題となっています。

今後も進行することが見込まれる人口減少や少子高齢化及び、厳しさを増す財政状況の中で、公共施設等の維持・更新に係る費用をどのように圧縮していくかは重要な課題となります。

また、少子高齢化の進展に伴う人口構成の変化により、施設に対する住民ニーズは変化することが予想され、このような住民ニーズの変化に合わせた公共施設等の在り方についても検討を進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、公共施設等の適正管理及び有効活用の推進を目的として、「南部町公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。今後、本計画に基づき、適正な施設配置や長寿命化を含めた保全管理、既存施設の利活用や改修計画の検討など、将来を見据えた取組みを進めてまいります。

平成 29 年 3 月

南部町長 工藤 祐直

公共施設等総合管理計画について

1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景

現在、我が国において公共施設等の老朽化対策は大きな課題となっています。この課題解決に向けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

2) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用や需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的としたものです。

今後は公共施設等総合管理計画で示された方針に基づいて、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3) 計画期間

平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間とします。

4) 対象とする公共施設等

本町は、庁舎や義務教育を提供するための小中学校、公民館や体育館など多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、町営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋りょう・下水道施設などのインフラも保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、町で所有する全ての公共施設およびインフラとし、車両や機械装置などは対象外とします。

第1章 南部町の概要

1 町の概況

平成18年1月1日、旧名川町、旧南部町、旧福地村が合併して、新たに南部町（なんぶちょう）が誕生しました。

南部町は、総面積 153.12k m²。青森県の南東に位置し、県下第2位の人口を有する八戸市の西部に隣接しています。

図 1-1 本町の地図および地区区分、人口重心¹



※図 1-1 の面積及び総人口の数値は、平成 27 年国勢調査の結果を記載しています。

平成 22 年国勢調査人口により算定された本町の人口重心は、名川地区の旧名川幼稚園付近にあります。

¹ 人口重心とは、人口の 1 人 1 人が同じ重さを持つと仮定して、その地区の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。地図中では、公表されている最新の人口重心の位置情報を使用しています。

2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

平成28年3月31日時点で、本町が保有する普通会計の公共施設は208施設あり、総延床面積は149,735㎡となっています。

これらの施設について、維持管理や運営状況等の現状を分析するため、総務省が用いている区分（大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠）や本町の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しています。

表 1-1 対象施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	
普通会計	町民文化系施設	集会施設	地区集会施設	44	9,825	117.1	
		文化施設	町民ホール	2	2,277	36.0	
	社会教育系施設	公民館	公民館	4	5,169	72.1	
		芸能保存施設	芸能保存施設	1	1,176	81.2	
		図書館	図書館	1	462	23.4	
		その他社会教育系施設	その他社会教育系施設	2	64	82.6	
		スポーツ施設	体育館	4	7,795	82.1	
	スポーツ・レクリエーション系施設	運動公園	3	827			
		スケート場	1	2,725			
	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場	1	1,555	89.3	
		産業系施設	保養施設	保養施設	3	7,454	45.7
			産業系施設	農業振興施設	5	3,297	95.9
	学校教育系施設	学校	農産物直売施設	3	606		
			小学校	8	28,418	69.0	
		中学校	4	21,765			
	子育て支援施設	その他教育施設	給食センター	1	1,316	19.4	
		幼保・こども園	幼稚園	1	865	66.5	
			保育園	3	2,851		
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	児童館	2	406	149.2	
			児童保育	8	1,117		
		高齢福祉施設	高齢者福祉	4	1,939	53.2	
	デイサービスセンター	2	1,611				
	行政系施設	保健福祉施設	保健センター	2	4,456	31.1	
		庁舎等	庁舎等	4	5,562	60.0	
			消防施設	屯所	32	3,741	57.4
	公営住宅	公営住宅	町営住宅	15	23,812	97.9	
	公園	公園	公園	16	699	87.9	
供給処理施設	供給処理施設	排水処理施設	2	593	105.7		
その他	その他公用施設	車庫	3	583	134.9		
		倉庫等	19	5,953			
	その他公共用施設	その他公共用施設	4	721	138.3		
		簡易郵便局	1	15			
		公衆トイレ	3	79			
合計				208	149,735	—	

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

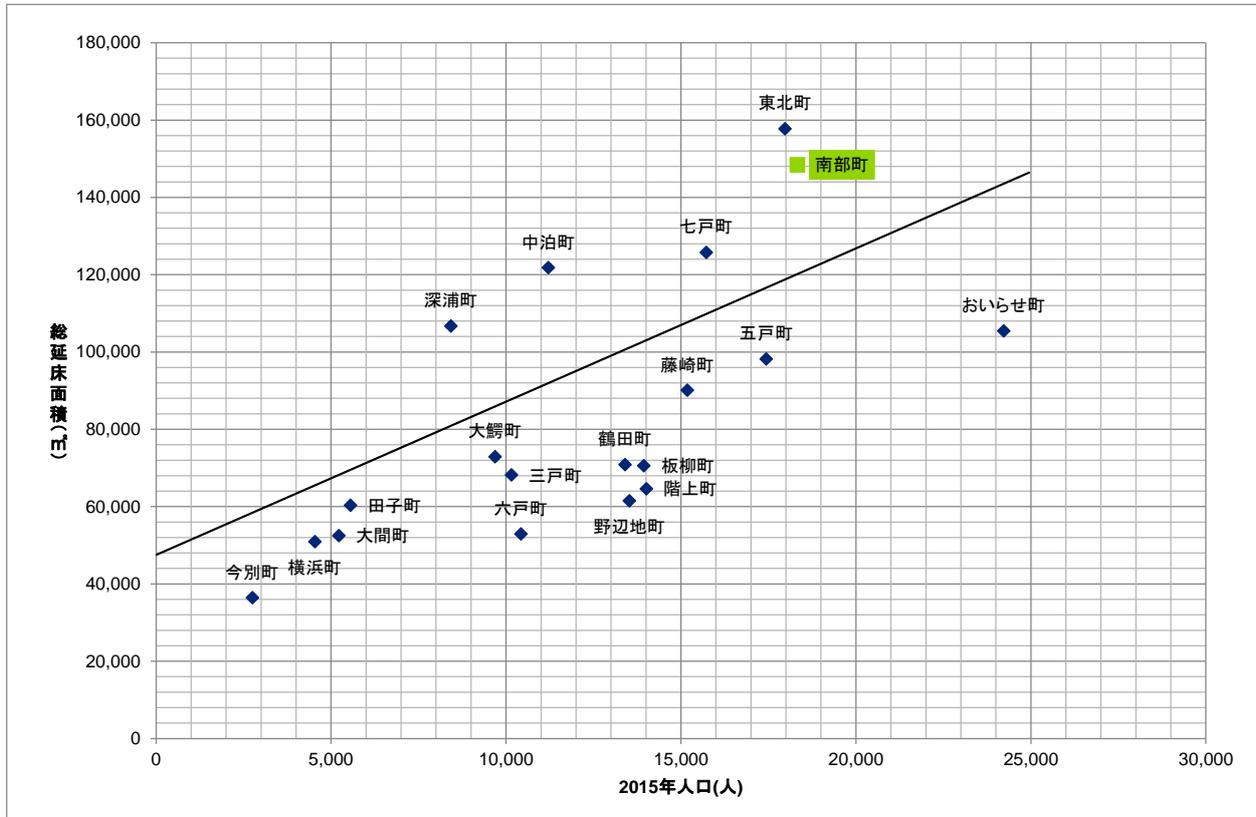
※老朽化度とは各類型における老朽化の度合いを指します。

計算式：経過年数÷耐用年数＝1棟毎老朽化度

(A棟延床面積×A棟老朽化度+B棟延床面積×B棟老朽化度+C棟…)÷中分類延床面積合計
＝中分類毎老朽化度

(2) 公共施設（行政財産²）の県内自治体比較

図 1-2 人口と延床面積の県内自治体比較



※本グラフは、青森県内の市町村について、行政財産建物延床面積と人口の関係を比較しています。

なお、市と村は、規模が町と異なるためグラフ上は非表示にしていますが、統計値には含めています。

※縦軸は平成 26 年度公共施設状況調査調経年比較表（総務省）、横軸は平成 27 年国勢調査（総務省統計局）によるものです。縦軸と横軸で年度が異なりますが、それぞれ公表されている最新の調査結果を利用しています。

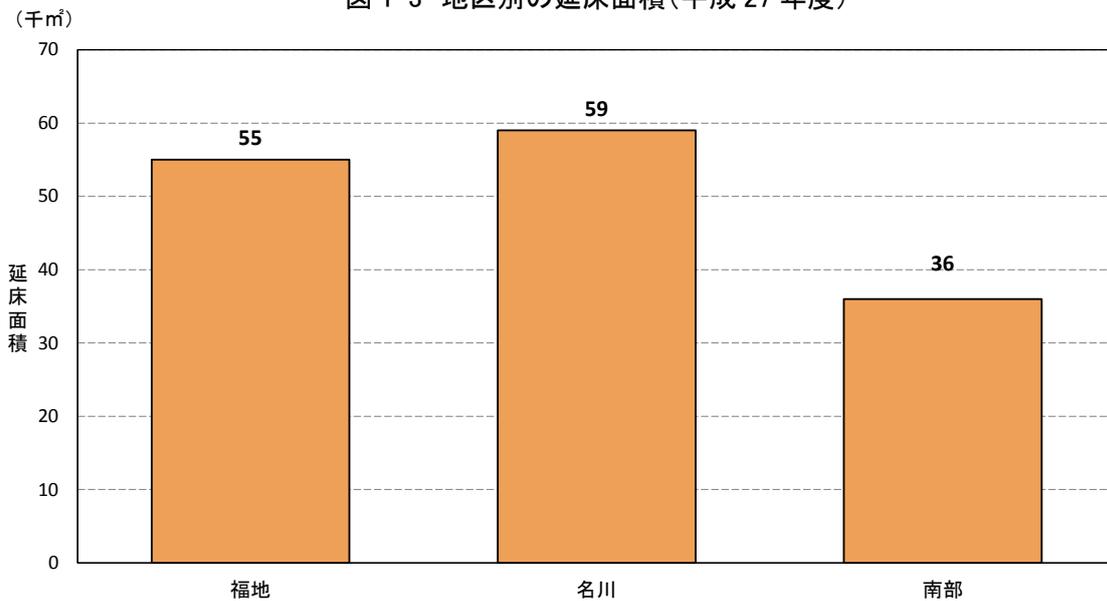
※図上の直線は、人口と延床面積に関する回帰直線です。この直線に対して点の位置が近ければ、人口と延床面積の関係が県内の平均的水準に近いことを示しています。また、直線よりも上部に位置する場合、人口に対して延床面積が大きく、直線よりも下部に位置する場合、人口に対して延床面積が小さいことを示しています。

青森県内の団体から、統計的に平成 27 年の南部町人口 18,312 人と同程度の人口規模自治体の建物延床面積を算出すると 120,000 ㎡程度であり、平成 26 年現在の本町の延べ床面積 148,444 ㎡は前述の統計的水準と比較すると 28,292 ㎡（19.1%）多い状況です。これは合併により旧 3 町村の施設が合算されているためと考えられます。

² 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

(3) 普通会計公共施設の地区別の状況

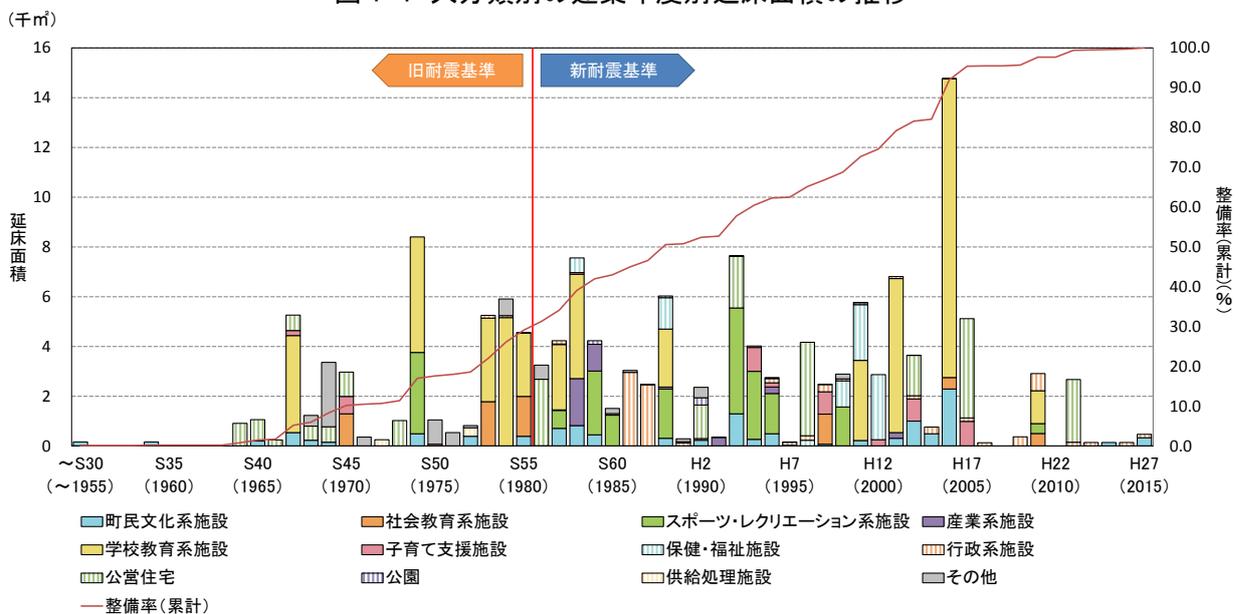
図 1-3 地区別の延床面積(平成 27 年度)



地区別延床面積で見ると、人口の 40.3%を占める名川地区が 59 千㎡ (39.3%)、人口の 33.0%を占める福地地区が 55 千㎡ (36.7%)、人口の 26.7%を占める南部地区が 36 千㎡ (24.0%) となっています。

(4) 普通会計公共施設の年度別の設置状況

図 1-4 大分類別の建築年度別延床面積の推移



本町の公共施設の整備状況を、建築年度別に延床面積で示したグラフです。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 55 年度以前に整備された施設は 29.1%にのびます。昭和 55 年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。

(5) その他の会計（普通会計以外）施設

① 国民健康保険特別会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
国民健康保険 特別会計	1	健康センター	2,184	平成25年度	鉄筋コンクリート
合計			2,184		

国民健康保険特別会計では、健康センターとして2,184㎡有しています。

② 介護老人保健施設特別会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
介護老人保健 施設特別会計	1	介護老人保健施設 老健なんぶ	2,671	平成03年度	鉄筋コンクリート
合計			2,671		

介護老人保健施設特別会計では、介護老人保健施設として2,671㎡有しています。

③ 病院事業会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
病院事業会計	1	医療センター	5,075	平成25年度	鉄筋コンクリート
	2	旧名川病院	4,341	昭和43年度	鉄筋コンクリート
	3	医師住宅	712	平成07年度	木造
合計			10,127		

病院事業会計では、医療センター等として10,127㎡有しています。

④ 町営地方卸売市場特別会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
町営地方卸売 市場特別会計	1	南部町営地方卸売市場	8,141	平成02年度	鉄骨造
合計			8,141		

町営地方卸売市場特別会計では、卸売市場として8,141㎡有しています。

⑤下水道事業特別会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
公共下水道事業 特別会計	1	南部町浄化センター	1,377	平成21年度	鉄筋コンクリート
小計			1,377		
農業集落排水 事業特別会計	1	上名久井地区農業集落排水処理施設	744	平成18年度	鉄筋コンクリート
	2	下名久井地区農業集落排水処理施設	656	平成11年度	鉄筋コンクリート
	3	片岸地区農業集落排水処理施設	169	平成13年度	鉄筋コンクリート
	4	苫米地地区農業集落排水処理施設	362	平成09年度	鉄筋コンクリート
	5	福田地区農業集落排水処理施設	415	平成19年度	鉄筋コンクリート
小計			2,346		
合計			3,723		

公共下水道事業特別会計では、終末処理場として1,377㎡有しています。

農業集落排水事業特別会計では、農業集落排水処理施設として2,346㎡有しています。

【参考】財産区特別会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
大字平財産区 特別会計	1	平公民館	909	昭和53年度	木造
小計			909		
名久井岳財産区 特別会計	1	上川原集会所	99	昭和59年度	木造
	2	上名久井公民館	405	昭和49年度	木造
	3	上町集会所	114	昭和49年度	木造
	4	下毛町集会所	116	昭和50年度	木造
小計			734		
大字平字下平外 14字財産区 特別会計	1	14字財産区管理事務所	61	昭和54年度	木造
小計			61		
合計			1,704		

(6) インフラの状況

町が管理するインフラ（道路、橋りょう、下水道）の各総量は下記のとおりです。

① 道路

[分類別（実延長と道路面積）]

種別	実延長(m)	面積(m ²)
1級町道	90,114	687,945
2級町道	63,771	426,411
その他の町道	452,528	1,700,173
自転車歩行者道	278	1,332
合計	606,691	2,815,861

道路は、実延長の合計が 606,691m、総面積が 2,815,861 m²です。その内訳は、町道が延長 606,413m、面積 2,814,529 m²で、自転車歩行者道が、延長 278m、面積 1,332 m²です。

(林道)

[分類別（実延長と道路面積）]

種別	実延長(m)	面積(m ²)
林道	42,596	168,502

林道は、実延長 42,596m、面積は 168,502 m²です。

(農道)

[分類別（実延長と道路面積）]

種別	実延長(m)	面積(m ²)
農道	101,681	268,343

農道は、実延長 101,681m、面積は 268,343 m²です。

※農道と林道の面積は、実延長に平均有効幅員を乗じて計算しています。

② 橋りょう

[総量（実延長と橋りょう面積）]

実延長(m)	面積(m ²)
1,219	7,627

[長さ別橋りょう数]

橋りょう長さ	橋りょう数 (橋)
15m 未満	58
15m 以上	21
合計	79

[構造別橋りょう面積 (㎡)]

種別	面積(㎡)
PC 橋	908
RC 橋	3,100
鋼橋	3,490
石橋	—
その他	129
合計	7,627

橋りょうは、実延長の合計が 1,219m、総面積が 7,627 ㎡です。長さ別に橋りょう数を見ると、15m未満が58橋、15m以上が21橋あります。構造別の面積で見ると PC 橋が 908 ㎡、RC 橋が 3,100 ㎡、鋼橋が 3,490 ㎡、その他が 129 ㎡あります。

③ 下水道

(公共下水道施設)

[管径別延長]

管径別	延長(m)
250mm 未満	15,298
250～500mm 未満	2,819
500～1000mm 未満	—
1000～2000mm 未満	—
2000～3000mm 未満	—
3000mm 以上	—
合計	18,116

公共下水管路は、総延長 18,116m を有しています。管径別に見ると、250mm 未満が 15,298m、250～500mm 未満が 2,819m あります。

(農業集落排水施設)

[管径別延長]

管径別	延長(m)
250mm 未満	59,187
250～500mm 未満	2,420
500～1000mm 未満	—
1000～2000mm 未満	—
2000～3000mm 未満	—
3000mm 以上	—
合計	61,607

農業集落排水管路は、総延長 61,607m 有しています。管径別に見ると、250mm 未満が 59,187m、250～500mm 未満が 2,420m あります。

(団地排水施設)

[管径別延長]

管径別	延長(m)
250mm 未満	10,479
250～500mm 未満	1,104
500～1000mm 未満	—
1000～2000mm 未満	—
2000～3000mm 未満	—
3000mm 以上	—
合計	11,583

団地排水管路は、総延長 11,583m を有しています。管径別に見ると、250mm 未満が 10,479m、250～500mm 未満が 1,104m あります。

3 人口動向

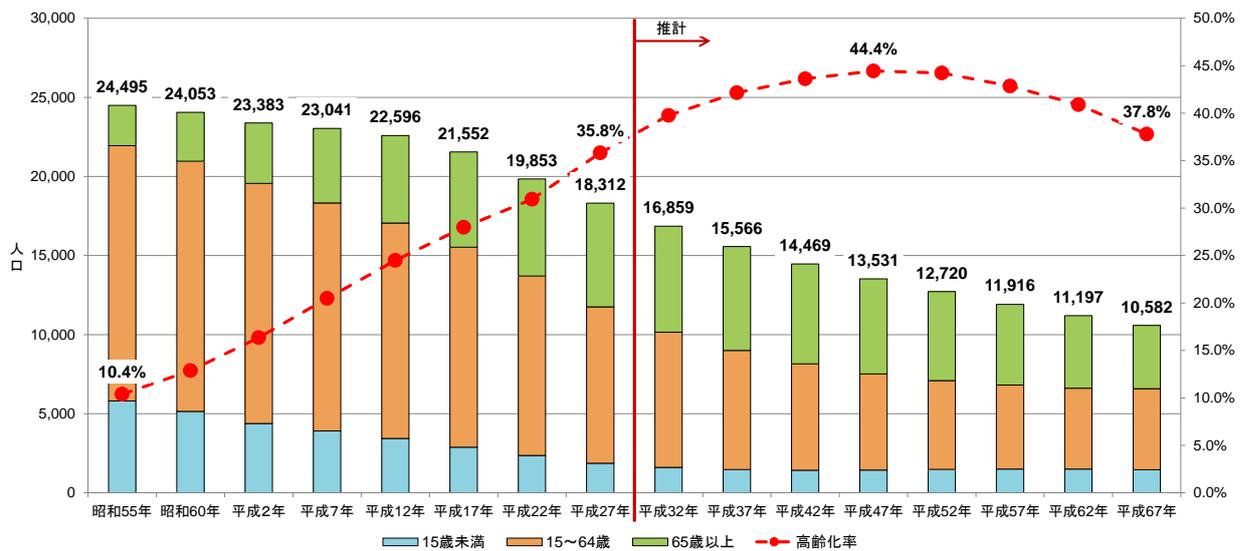
(1) 南部町全体の人口の推移と推計

国勢調査³に基づく人口の推移は、昭和55年の24,495人から継続的に減少し、平成27年には18,312人と35年間で6,183人減少（▲25.2%）しています。

また、年齢区別の人口構成割合をみると、年少人口（0～14歳）は、昭和55年に人口の23.7%を占めていましたが、平成27年には10.2%に減少しています。老年人口（65歳以上）は、昭和55年に人口の10.4%を占めていましたが、平成27年には35.8%に増加しています。

更に、南部町人口ビジョン⁴における将来人口によると、平成67年の人口は10,582人にまで減少します。人口構成割合では、年少人口は平成67年に13.8%まで増加します。老年人口は平成47年に44.4%まで増加しますが、その後は減少し、平成67年には37.8%になると推計されています。

図1-5 本町全体の人口推移



※本頁の人口のうち、平成27年以前の人口は国勢調査に基づく人口を、平成32年以降の人口は南部町人口ビジョンの推計人口を用いています。

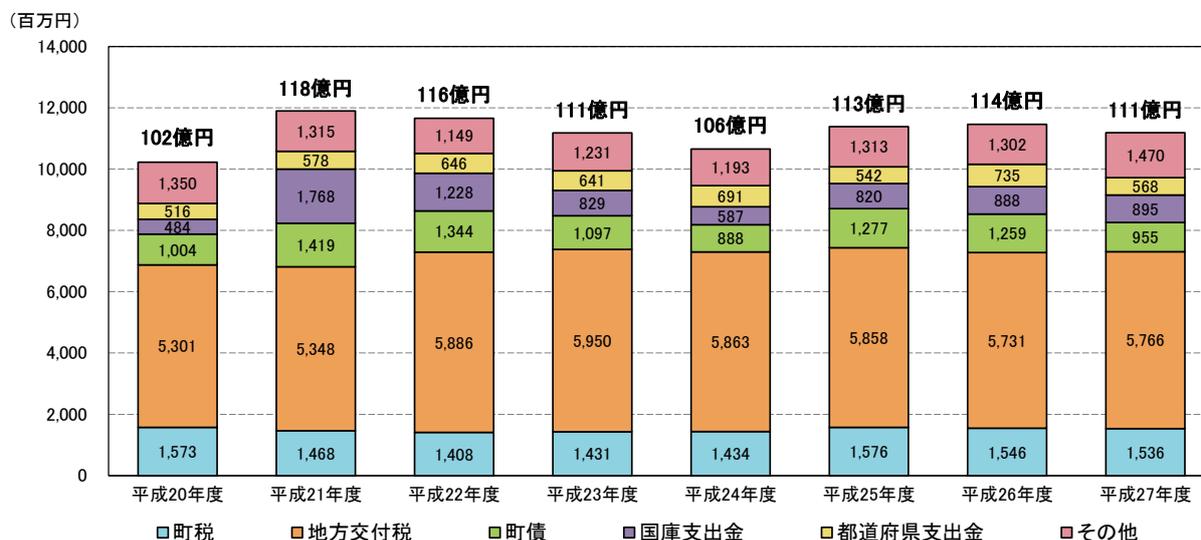
³ 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

⁴ 南部町人口ビジョンとは、地方創生の実現に向けて、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となるものです。町の人口の現状と将来推計の分析等を行い、町が目指す将来の方向や目標人口を示しています。

4 財政の現況

(1) 歳入

図 1-6 普通会計歳入の推移



【現時点の状況】

本町の平成27年度の普通会計の歳入は、111億円です。

その内訳は、地方交付税が57億円と最も多くおよそ51%を占め、次いで町税が15億円です。

【8ヶ年の推移】

歳入全体の8ヶ年の推移をみると、町債や国庫支出金などの影響を受けながらも、毎年110億円前後の水準で推移しています。

[一般財源]

町税は、15億円前後で推移しています。

地方交付税は、平成22年度から平成27年度まで、58億円前後で推移しています。

[特定財源]

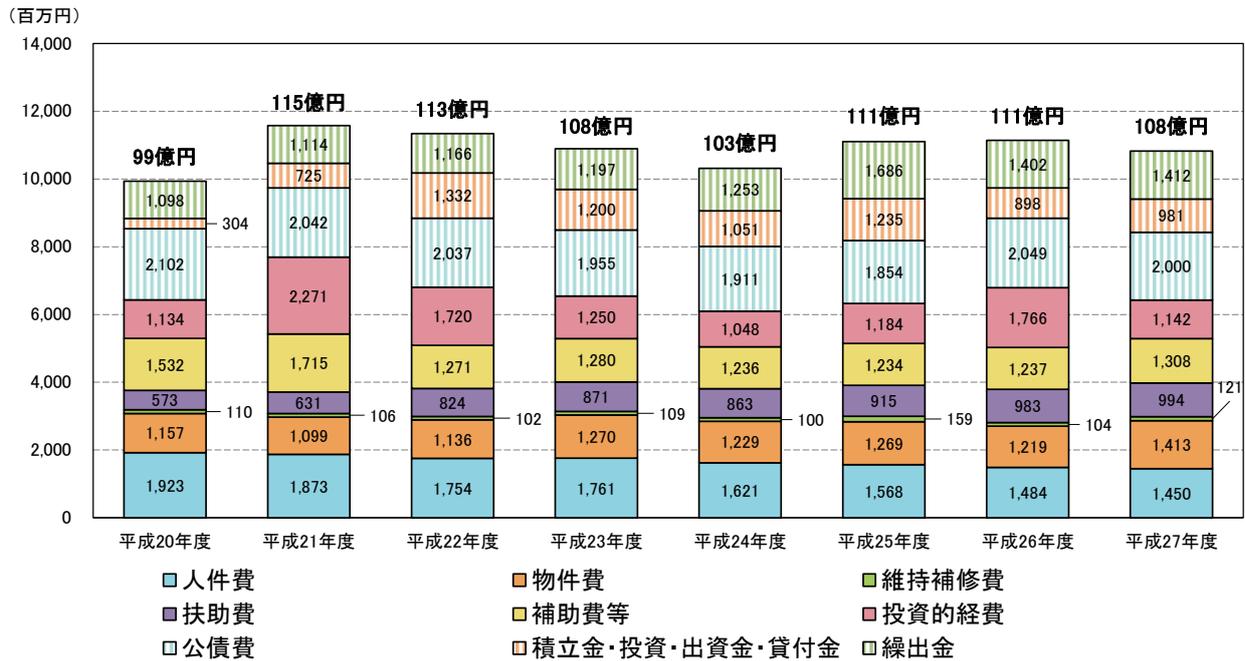
町債・国庫支出金・都道府県支出金は、投資的経費の財源となることが多く、年度によって増減していますが、町債は9億円から14億円の間で、国庫支出金は4億円から17億円の間、都道府県支出金は5億円前後で推移しています。

[その他]

その他には、国からの地方譲与税や各種交付金、使用料、諸収入などが含まれており、11億円から14億円前後で推移しています。

(2) 歳出

図 1-7 普通会計歳出の推移



【現時点の状況】

本町の平成27年度の普通会計歳出決算額は108億円です。その内訳は、公債費が20億円で最も多く18%を占めており、次いで人件費と物件費⁵が14億円です。

【8ヶ年の推移】

歳出全体の8ヶ年の推移をみると、投資的経費の増減があるものの、おおむね110億円前後で推移しています。

〔内訳〕

義務的経費⁶である人件費、扶助費⁷、公債費⁸のうち、人件費は、集中改革プラン等による定員管理を進めたことから減少しています。扶助費は9億円程度で推移しています。公債費は平成26年度、平成27年度に繰り上げ償還を行ったため高くなっていますが、今後は減額となります。

投資的経費⁹は、平成21年度、22年度、26年度に増加しており、補助費等¹⁰は、平成22年度以降12億円程度で推移しています。

積立金・投資・出資金・貸付金は、平成22年度から平成25年度まで12億円前後で推移していましたが、直近2年は主に積立金の減により、9億円前後となっています。

⁵ 物件費とは、賃金、旅費、役員費、委託料等の消費的性質の経費のことです。

⁶ 義務的経費とは、一般歳出のうち、支出することが制度的に義務付けられている経費で、人件費、扶助費および公債費の3つからなる経費のことです。

⁷ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

⁸ 公債費とは、発行した地方債の元利償還費などに要する経費のことです。

⁹ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

¹⁰ 補助費等とは、一部事務組合や各種公共的団体などに対する支出、地方公営企業への一部の繰り出し金のことです。

5 更新費用の推計

(1) 更新費用推計の基本的な考え方

- ① 本町が保有する普通会計建物、その他の会計建物、インフラ資産について、今後40年間の将来の更新費用を試算しました。
- ② 更新単価は、一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)¹¹が提供している、「公共施設等更新費用試算ソフト」で採用されている単価を用いて試算しました。
- ③ あくまで推計値であるため、実際にかかる経費とは異なります。

(2) 更新費用推計の前提条件(普通会計建物)

- ① 「公共施設等更新費用試算ソフト(一財)地域総合整備財団」及び「建築物のライフサイクルコスト(一財)建築保全センター」等を参考に、下記条件により推計しています。
- ② 公共施設等更新費用試算ソフトでは、建物構造に関わらず一律に耐用年数60年と提示されていますが、当推計では、延床面積の多くを占める鉄筋コンクリートの法定耐用年数50年との差(10年)を考慮し、法定耐用年数から20%(10年÷50年の比率)を全構造で延長した耐用年数を前提として推計を行います。
- ③ 建築から耐用年数の1/2の期間経過後に大規模改修、耐用年数経過後に建替えるとして推計を行います。
- ④ 大規模改修の修繕期間は2年、建替え期間は3年とします。
- ⑤ 2015年度(平成27年度)時点で、既に更新の時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から耐用年数の20%相当の期間に均等に割り当てます。
- ⑥ 建物の大分類ごとに、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に次ページの更新単価を乗じて試算します。
- ⑦ 平成28年度に取り壊しが決定している施設は、平成28年度に取り壊し費用を計上して試算します。

¹¹ 一般財団法人地域総合整備財団[ふるさと財団]は、地方公共団体の公共施設マネジメントの導入について、様々な方法で支援している法人です。

【普通会計建物の分類別更新単価表】

会計区分	分類区分	建替え単価	大規模改修単価
普通会計	町民文化系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	社会教育系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	産業系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	学校教育系施設	33万円/㎡	17万円/㎡
	子育て支援施設	33万円/㎡	17万円/㎡
	保健・福祉施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	医療施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡
	公園	33万円/㎡	17万円/㎡
	供給処理施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	その他	36万円/㎡	20万円/㎡

※建替えに伴う解体費、仮移転費用、設計料等については含むものとします。

【構造・用途別の耐用年数表】

番号	用途名称	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
		鉄骨鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	鉄骨 コンクリート	無筋 コンクリート	コンクリート ブロック	れんが 造	プレストレス コンクリート	プレキャスト コンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量 鉄骨造	木造
1	庁舎	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
2	事務所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
3	倉庫・物置	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
4	自転車置場・置場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
5	書庫	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
6	車庫	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
7	食堂・調理室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
8	陳列所・展示室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
9	校舎・園舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
10	講堂	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
11	給食室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
12	体育館	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
13	集会所・会議室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
14	公民館	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
15	保健室・医務室・衛生室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
16	脱衣室・更衣室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
17	保育室・育児室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
18	案内所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
19	寮舎・宿舍	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
20	洗場・水飲場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
21	浴場・風呂場	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
22	便所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
23	教習所・養成所・研修所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
24	温室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
25	小屋・畜舎	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
26	火葬場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
27	葬祭所・斎場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
28	霊安室・死体安置室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
29	焼却場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
30	塵芥集積所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
31	処理場・加工場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
32	監視所・観察所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
33	滅菌室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
34	濾過室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
35	計量器室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
36	ポンプ室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
37	ボイラー室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
38	配電室・電気室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
39	住宅	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
40	住宅付属建物	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22

※「新地方公会計制度実務研究会報告書」の別表B3に基づき作成している。

出典：財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)

出典：「統一的な基準による地方公会計マニュアル」より

※上記の耐用年数は、延長等を考慮しない標準的な法定耐用年数です。

(3) 更新費用推計の前提条件（その他の会計建物）

- ① 「公共施設等更新費用試算ソフト（(一財)地域総合整備財団）」及び「建築物のライフサイクルコスト（(一財)建築保全センター）」等を参考に、下記条件により推計しています。
- ② 公共施設等更新費用試算ソフトでは、建物構造に関わらず一律に耐用年数 60 年と提示されていますが、当推計では、延床面積の多くを占める鉄筋コンクリートの法定耐用年数 50 年との差（10 年）を考慮し、法定耐用年数から 20%（10 年÷50 年の比率）を全構造で延長した耐用年数を前提として推計を行います。
- ③ 建築から耐用年数の 1/2 の期間経過後に大規模改修、耐用年数経過後に建替えるとして推計を行います。
- ④ 大規模改修の修繕期間は 2 年、建替え期間は 3 年とします。
- ⑤ 2015 年度（平成 27 年度）時点で、既に更新の時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から耐用年数の 20%相当の期間に均等に割り当てます。
- ⑥ 建物の大分類ごとに、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に下記の更新単価を乗じて試算します。
- ⑦ 平成 28 年度に取り壊しが決定している施設は、平成 28 年度に取り壊し費用を計上して試算します。

【その他の会計建物の会計別更新単価表】

会計区分	分類区分	建替え単価	大規模改修単価
病院会計	医療施設	40万円/㎡	25万円/㎡
その他の会計	医療施設以外	36万円/㎡	20万円/㎡

(4) 更新費用推計の前提条件（インフラ資産）

[道路]

- ① 道路の耐用年数については、平成17年度国土交通白書によると、道路改良部分は60年、舗装部分は10年となっていますが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年のそれぞれの年数を踏まえ15年とします。
- ② 道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備を行うため、路線更新状況を年度別に把握していくのは困難です。そのため、分類ごとの整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【道路の分類別更新単価表】

分類区分	更新年数	更新単価
1級町道	15年	4,700円/㎡
2級町道	15年	4,700円/㎡
その他の町道	15年	4,700円/㎡
自転車歩行者道	15年	2,700円/㎡

※道路の更新費用推計は老朽化の状況（年度別更新費用）を反映した推計とはなっていません。

[橋りょう]

- ① 更新年数は、整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定します。
- ② 2015年度（平成27年度）時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から5年間に均等に割り当てます。
- ③ 橋りょうは、更新年数経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、構造別、年度別面積に対し、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【橋りょうの構造別更新単価表】

構造区分	更新年数	更新単価
PC橋	60年	425千円/㎡
RC橋	60年	425千円/㎡
鋼橋	60年	500千円/㎡
石橋	60年	425千円/㎡
木橋その他	60年	425千円/㎡

[下水道]

- ① 更新年数は、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定します。
- ② 2015年度（平成27年度）時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から5年間に均等に割り当てます。
- ③ 下水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別、年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【下水道の管径別更新単価表】

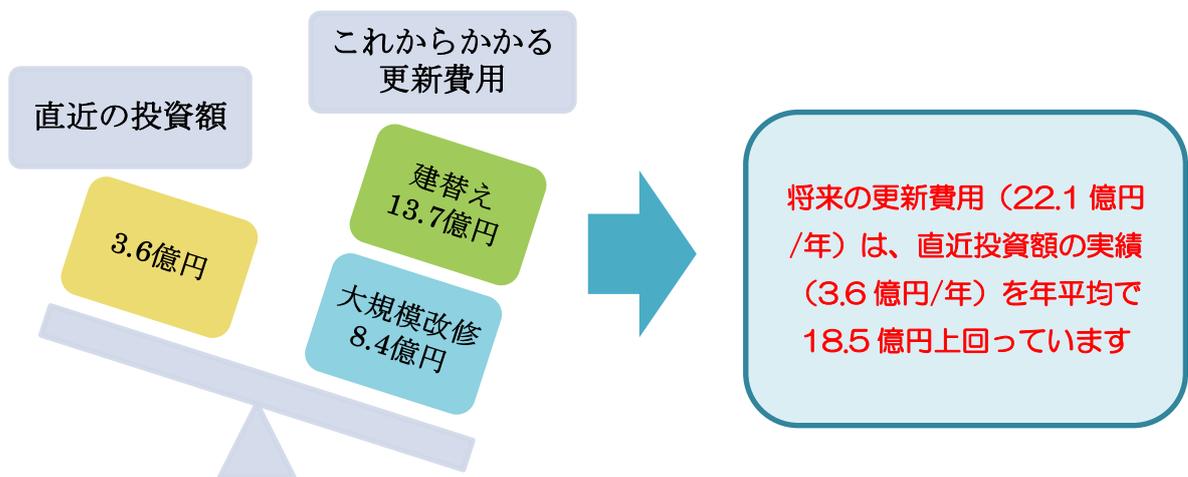
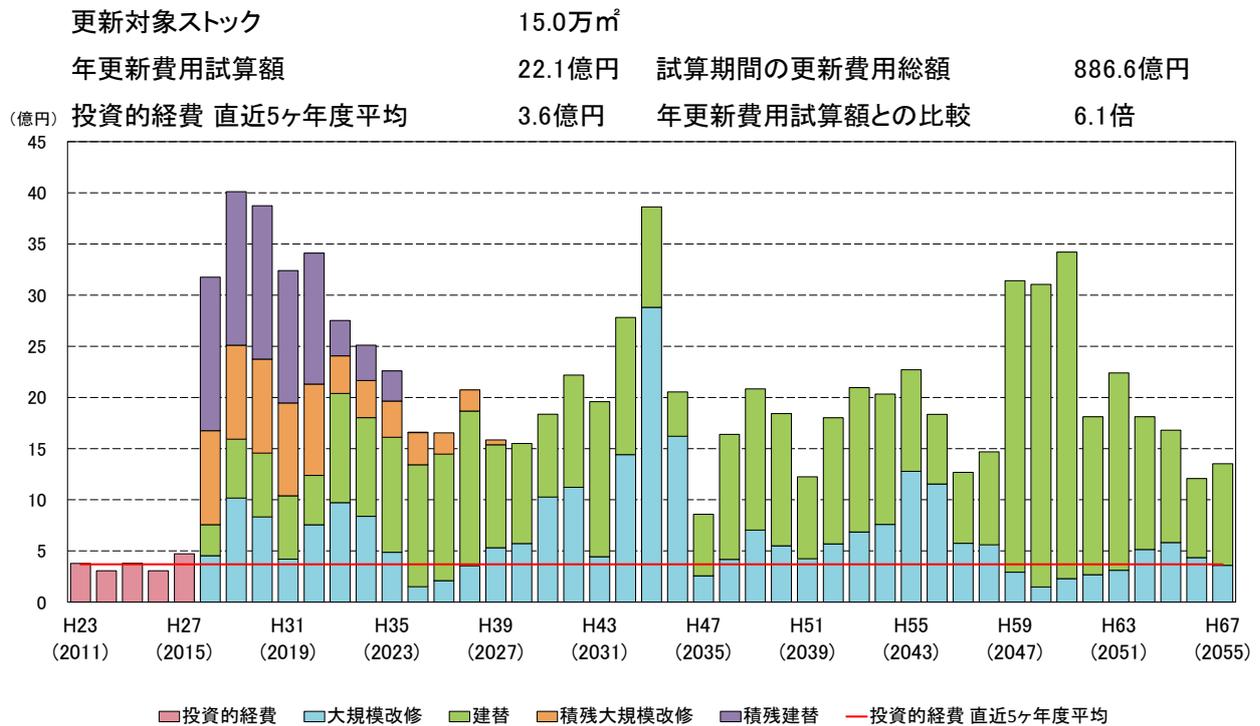
管径区分	更新年数	更新単価
管径～250mm	50年	61千円/m
管径251～500mm	50年	116千円/m
管径501mm～1000mm	50年	295千円/m
管径1001～2000mm	50年	749千円/m
管径2001mm～3000mm	50年	1,680千円/m
管径3001mm以上	50年	2,347千円/m

(5) 図表内用語の説明

大規模改修	建築物の主要構造部(壁、柱、床、はり、屋根、階段)の一種以上について行う過半の修繕、模様替えのこと
積み残し(積残)	試算開始時点で、既に建物の更新時期(大規模改修・建替え時期)を過ぎているが、更新されずに残されている建物 【積み残し建替え】建替えの更新年度が試算開始以前である場合 【積み残し大規模改修】大規模改修の更新年度が試算開始以前である場合(ただし、およそ耐用年数の80%に相当する期間を経過している建物については、大規模改修は実施せずに建替えするものとし、大規模改修についての費用計上は行わない。)
年更新費用試算額	試算開始年度から40年の間にかかる試算された更新費用総額の年平均額

(6) 公共施設の将来の更新費用

図 1-8 公共施設の更新費用試算(普通会計建物)

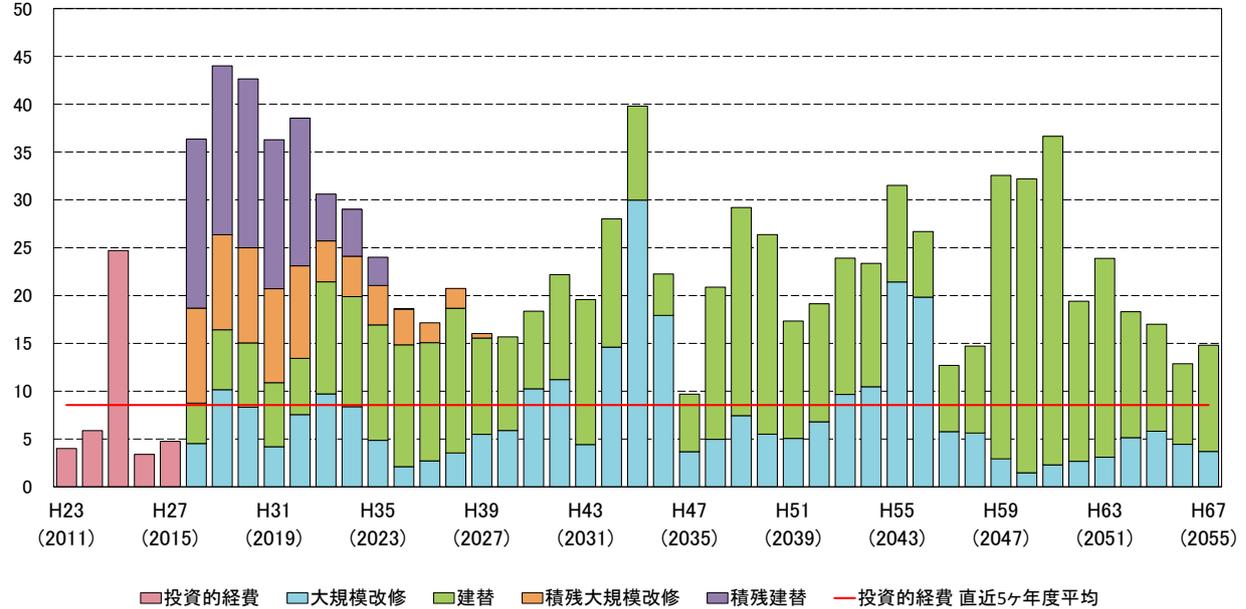


本町が保有する普通会計の施設を、耐用年数を20%延長した期間経過後に同じ規模(延床面積)で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は886.6億円で、試算期間における平均費用は年間22.1億円となります。

過去5年間(平成23年度~平成27年度)における公共施設の整備に係る投資的経費は、年平均3.6億円ですので、直近の投資的経費の6.1倍の費用がかかることになります。

図 1-9 公共施設の更新費用試算(普通会計建物+その他の会計建物)

更新対象ストック	17.5万㎡		
年更新費用試算額	24.5億円	試算期間の更新費用総額	983.1億円
(億円) 投資的経費 直近5ヶ年度平均	8.5億円	年更新費用試算額との比較	2.9倍

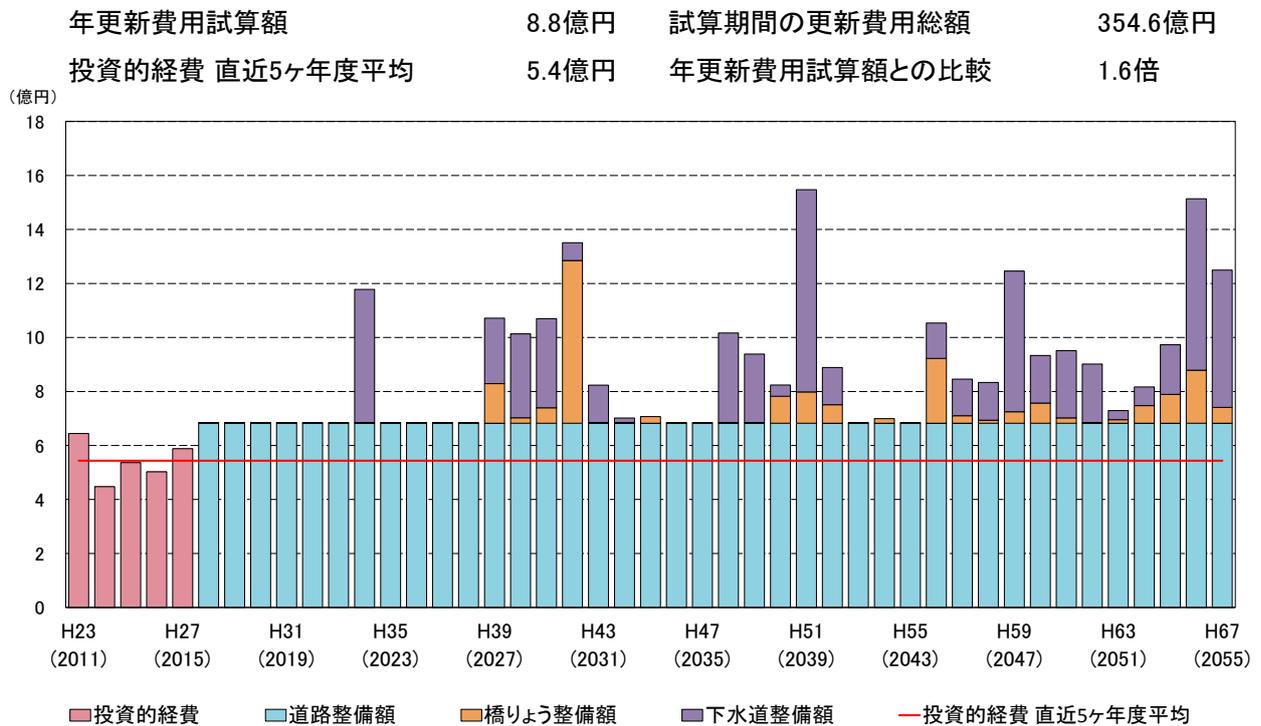


本町が保有する普通会計の施設に、その他の会計（病院会計、町営地方卸売市場特別会計等）の施設を加えて、耐用年数を20%延長した期間経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は983.1億円で、試算期間における平均費用は年間24.5億円となります。

過去5年間（平成23年度～平成27年度）における公共施設の整備に係る投資的経費は、年平均8.5億円ですので、直近の投資的経費の2.9倍の費用がかかる試算となります。

(7) インフラ資産の将来の更新費用

図 1-10 インフラ資産の更新費用試算



道路、橋りょう、下水道などのインフラについても、建物と同様に耐用年数が来れば更新していかなければなりません。

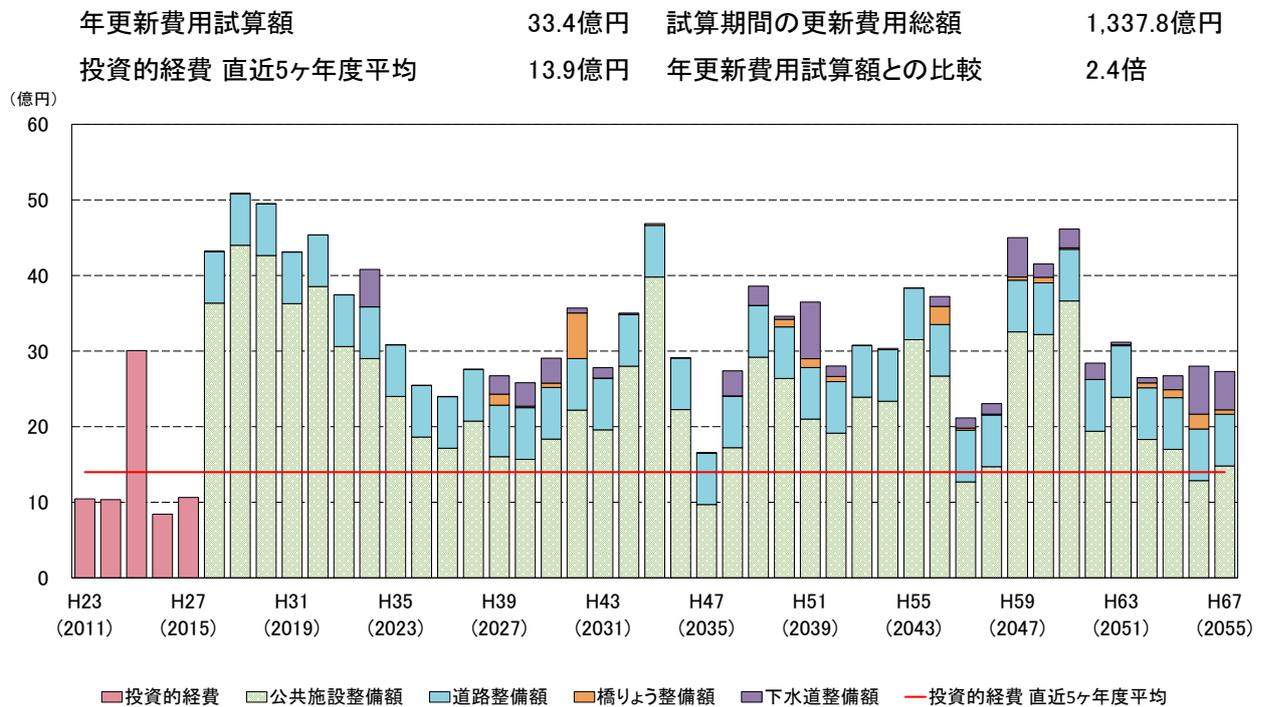
耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長などで更新したと仮定して試算した結果、今後40年間の更新費用の総額は354.6億円で、試算期間における平均費用は年間8.8億円となります。

過去5年間(平成23年度～平成27年度)における投資的経費は、年平均約5.4億円ですので、直近の投資的経費の1.6倍の費用がかかる試算となります。

更新等費用を年度別でも、すべての年度で新規整備分を含めたこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべてのインフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。

(8) 公共施設等の将来の更新費用

図 1-11 公共施設とインフラ資産の更新費用試算



現在本町が保有する公共施設と、インフラの更新費用を加えた公共施設等の今後 40 年間の更新費用の総額は 1,337.8 億円で、試算期間における平均費用は年間 33.4 億円となります。

過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）における公共施設等の整備に係る投資的経費は、年平均 13.9 億円ですので、現状の 2.4 倍の費用がかかる試算となります。

さらに、本町の財政は、今後の合併特例期間満了による歳入の減少が想定されます。そのような中、これまでの投資の 2.4 倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。下水道等の企業会計においても、独立した経営主体として、将来の負担を考慮に入れながら、経営基盤の強化に取り組むことが必要です。

6 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

(1) 財政シミュレーション

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するにあたり、第1章4において過去の財政状況を分析するとともに、第1章5において公共施設等の中長期的な更新費用を試算しました。

また、将来の支出に充当可能な財源の見込額を算出するために、下記のように主な前提条件を設定し、普通会計について歳入・歳出全体ベースでの財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

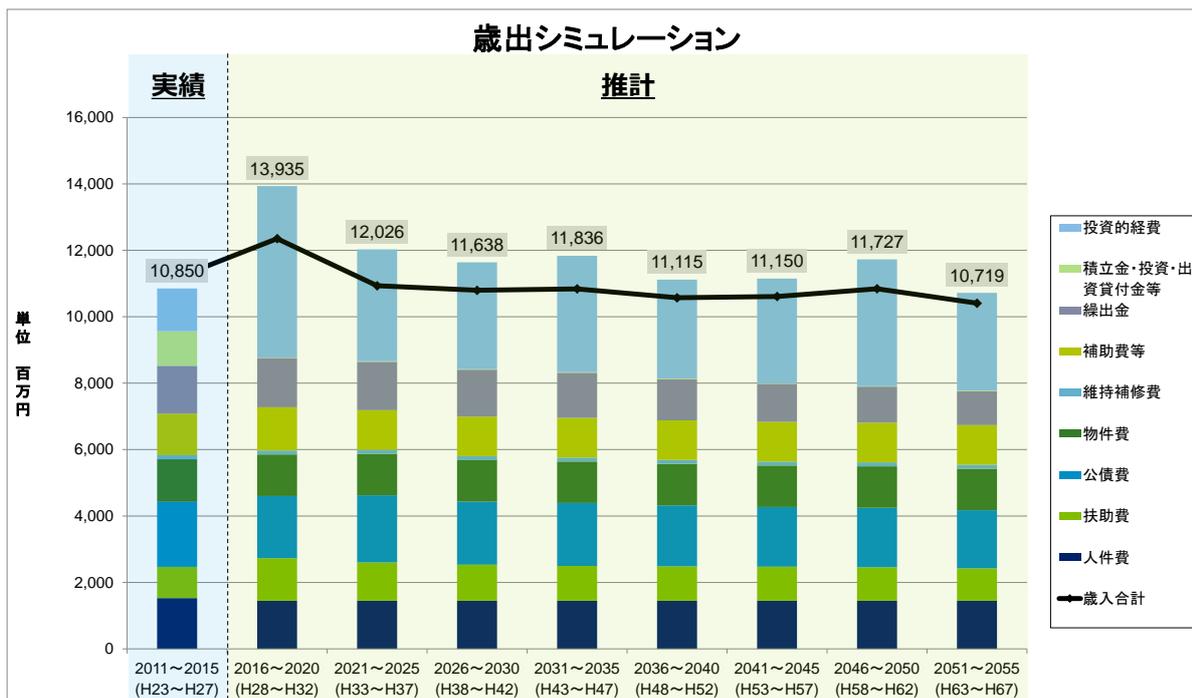
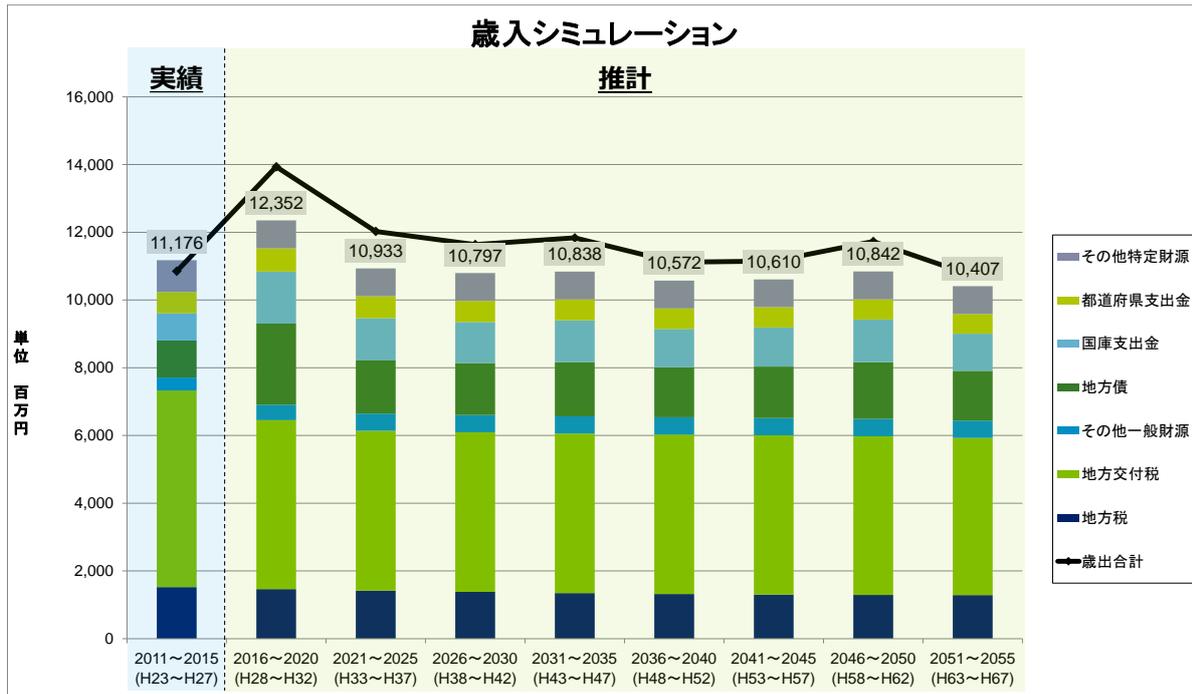
- ・平成24年度から平成27年度の決算額を基礎とする
- ・個人町民税は、生産年齢人口の減少に伴い減少させる
- ・地方消費税交付金は、消費税改正の影響を見込む
- ・地方交付税は、合併特例措置の終了に伴い減少させる
- ・国庫支出金・県支出金は、歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる

【歳出の主な前提条件】

- ・平成24年度から平成27年度の決算額を基礎とする
- ・扶助費は、対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む
- ・公債費は、歳入のシミュレーションで増加した町債についても反映させる
- ・公共施設等投資の前提は、原則すべての公共施設等を維持・更新すると仮定してシミュレーションを行う
- ・新規建設は、建設を予定している統合庁舎のみ反映させる

その結果、歳入は、合併特例期間満了による地方交付税の減少を更新費用増加に伴う町債や国庫支出金等の増加が相殺するため、概ね横ばいで推移すると予想されます。これに対して歳出は、公共施設等の更新等や投資の際に発行する町債の返済などの影響等により増加することが見込まれます。収支差額はマイナス（歳出を歳入で賄えなくなる）となることが推計され、財源不足の総額は、40年間で339億円（平均すると1年当たり約8.5億円）と推計されました。

なお、この推計は、統合庁舎の建設を除き、平成28年度以降、新規建設（建て替え等ではない新設）を行わなかった場合の推計であり、平成28年度以降に新たな施設の建設を行った場合、収支差額はさらに拡大することになります。



※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

※歳入歳出のシミュレーションにあたっては、5年毎の平均値を示すこととしています。

(2) 縮減面積の試算

財政状況分析（財政シミュレーション）の結果から、すべての普通会計の公共施設等を維持・更新する場合、40年間で339億円の財源不足が普通会計ベースで発生することが推計されます。仮に、この339億円の財源不足を公共施設の縮減のみで解消とした場合に、公共施設をどれほど縮減する必要があるかを算定しました。

その結果、40年間で339億円の財源不足額を解消するために必要な縮減面積は6.0万㎡、平成27年度末時点の公共施設保有量に占める削減割合は約40.4%と算定されます。1年あたりでは1,511㎡の削減が必要となります。

【算定方法】

公共施設の更新費用 ①	886 億円
公共施設の維持運営費 ②	121 億円
国・県支出金 ③	166 億円
公共施設の削減により縮減可能な金額 ④=①+②-③	841 億円
平成27年3月31日現在の公共施設保有量 ⑤	15.0 万㎡
1㎡当たり削減額 ⑥=④÷⑤	562 千円
収支不足額 ⑦	339 億円
縮減面積 ⑧=⑦÷⑥	6.0 万㎡
縮減割合 ⑨=⑧÷⑤	40.4 %



第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少・少子高齢化の進行によるニーズの変化への対応

昭和55年に24,495人であった人口は継続して減少しており、平成27年には18,312人になりました。今後も人口は減少し続けると想定されており、平成67年には約10,582人まで減少することが見込まれます。同時に高齢化が進行し、ピーク時には高齢化率が44.4%になると想定されます。

このような急激な人口減少と年齢構成の変化により、高齢者福祉施設以外では余剰が発生するなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。

このような状況変化を踏まえ、施設規模の見直し、既存公共施設の多目的での活用など、公共施設に係る住民ニーズの変化に対応する必要があります。

(2) 公共施設の耐震化、老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は29.1%にのぼり、中には耐震性が十分ではない施設も存在します。また、耐用年数を超過し、老朽化が進むことで修繕箇所が毎年発生している施設もあります。このように安心・安全の観点から課題がある公共施設や、老朽化が深刻な状況にある公共施設への対応を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の更新需要の増大

現在本町が保有する普通会計の公共施設を、耐用年数を20%延長した期間経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は886.6億円で、試算期間における1年あたりの平均費用は22.1億円となります。

過去5年間（平成23年度～平成27年度）に既存の公共施設の更新・投資にかけてきた金額は年平均3.6億円となっています。よって、現在本町が保有する公共施設を今後も全て維持していくと仮定した場合、今後40年間でこれまでの6倍程度の公共施設の更新に係る支出が必要となる計算になります。

この差を解消し、着実に施設を更新していくことで、安心・安全な公共施設としていく必要があります。

(4) 合併に伴う公共施設の重複及び分散配置

本町は、平成18年1月に旧名川町、旧南部町、旧福地村が合併して発足しています。合併前の町村が保有していた施設の多くは現在も利用されていますが、機能が重複している施設もあります。効率的な施設運営のために、公共施設の重複や分散配置を課題として認識し、今後の検討を行っていくことが必要です。

(5) 公共施設等にかかる財源の限界

今後は、生産年齢人口の減少等に伴って町税収入の減少が見込まれます。また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

町の自然や歴史、農業といった特徴を生かしたまちづくりにより、交流人口の増加や少子化対策に取り組んでいます。

公共施設についても、まちづくりと連動するようにマネジメントしていきます。

② 施設保有量の最適化

人口減少や人口構成の変化、行政がマネジメント可能な量などを踏まえ、施設規模や施設数の適正化を図っていきます。

③ 計画保全（予防保全）による長寿命化

施設の損傷が生じてから修繕する「事後保全型」の維持管理から、施設の損傷が生じる前に計画的に修繕する「予防保全型」の維持管理に転換し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図っていきます。

④ 地域との協働による取組の推進

基本的には公共施設を町が所有し、施設によっては、地域などに管理委託を行うなどして維持管理しています。今後も、地域との協働の強化を図っていきます。

(2) 実施方針

① 統合や廃止の推進方針

- ・複数の施設で同様の機能を担っている場合は、施設の更新検討時などに代替可能性などの検討を行います。その際には、利用状況や利用者属性など、利用者目線で検討します。
- ・人口減少などにより施設の余剰などが発生する場合は、統合、集約化、複合化などを検討していきます。
- ・当初の用途での使用をやめた施設については、施設の更新は行わず除却することを基本とします。

② 長寿命化の実施方針

- 主要な施設については、中長期的な修繕計画を作成し、修繕が発生しそうな時期をあらかじめ想定しておきます。そのうえで、修繕時期に近づいた場合は、点検などで修繕箇所やその兆候を早期に発見し、早めの修繕を行います。
- このような仕組みを定着させることで、主要な施設の老朽化を最低限にとどめ、できるだけ長く施設を利用し続けることを目指します。

③ 点検・診断等の実施方針

- 主要な施設については、中長期的な修繕計画を作成し、効率的かつ効果的な点検を行います。
- 上記以外の施設については、職員や施設管理者等が施設利用時に目視点検などの実施を徹底します。
- 職員や管理者の点検の水準を一定に保つため、点検マニュアルを作成するとともに、研修などにより周知を行います。

④ 安全確保の実施方針

- 点検の結果、安全性に問題がある施設については、可能な限り早期の修繕を図っていきます。
- 早期の修繕が困難な場合は、利用停止にするなど利用者の安全確保策を検討します。

⑤ 耐震化の実施方針

- 耐震性が確保されていない施設は、早期に耐震化工事や施設の更新などを検討します。
- 耐震性の確保が困難な場合は、利用停止にするなど利用者の安全確保策を検討します。

⑥ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 主要な施設については、中長期的な修繕計画と点検結果に従い、早期の修繕を図り老朽化の進行を最低限に抑えます。
- 上記以外の施設については、修繕箇所が顕在化した場合、緊急度の高いものから優先的に修繕を行っていきます。
- 更新時期を迎える施設については、更新の必要性について検討し、優先度をつけて更新を実施していきます。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 今後、公共施設の維持管理については、財産管理を所管する部署が横断的に行うことができるように検討します。そのためにも、各担当者が情報共有できる場を設置します。
- 指定管理者制度の活用や地域との協働の強化を図っていきます。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

【公共施設】

1 集会施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造	主要建物 耐用年数 到来年度
地区集会施設	福地	1	あかね集会所	指定管理者		306	126.5	昭和 63年度	木造	平成 22年度
		2	あけぼの研修センター	指定管理者	●	194	95.5	平成 06年度	木造	平成 28年度
		3	堀渡研修館	指定管理者		230	150.0	昭和 57年度	木造	平成 16年度
		4	小泉集会所	指定管理者		198	100.0	平成 05年度	木造	平成 27年度
		5	杉沢研修館	指定管理者		320	145.5	昭和 58年度	木造	平成 17年度
		6	東あかね集会所	指定管理者		315	65.2	平成 13年度	木造	平成 35年度
		7	板橋集会所	指定管理者		119	140.9	昭和 59年度	木造	平成 18年度
		8	梶木集会所	指定管理者		161	172.7	昭和 52年度	木造	平成 11年度
		9	法師岡コミュニティ防災センター	指定管理者		249	97.1	昭和 57年度	鉄骨造	平成 28年度
		10	滝田研修館	指定管理者		152	145.5	昭和 58年度	木造	平成 17年度
		11	片岸集会所	指定管理者		260	59.1	平成 14年度	木造	平成 36年度
		12	田ノ沢集会所	直営		99	50.0	平成 16年度	木造	平成 38年度
		13	福田コミュニティ消防センター	直営	●	68	100.0	平成 05年度	木造	平成 27年度
		14	福田集会所	指定管理者		388	159.1	昭和 55年度	木造	平成 14年度
		15	穴久保集会所	指定管理者		99	140.9	昭和 59年度	木造	平成 18年度
		16	苫米地コミュニティ防災センター	指定管理者		166	100.7	平成 04年度	木造	平成 26年度
		17	苫米地地下集会所	指定管理者		263	54.6	平成 15年度	木造	平成 37年度
		18	苫米地集会所	指定管理者		230	150.0	昭和 57年度	木造	平成 16年度
		19	苫米地駅前集会所	指定管理者		225	54.6	平成 15年度	木造	平成 37年度
		20	高橋集会所	指定管理者		225	172.7	昭和 52年度	木造	平成 11年度
		21	麦沢集会所	指定管理者		245	50.0	平成 16年度	木造	平成 38年度
	22	七合田集会所	直営		77	145.5	昭和 58年度	木造	平成 17年度	
	23	上中町公民館	直営		148	209.1	昭和 44年度	木造	平成 03年度	
	24	上斗賀公民館	直営		160	372.7	昭和 08年度	木造	昭和 30年度	
	25	下名久井公民館 ひだまり館	指定管理者	●	480	59.1	平成 14年度	木造	平成 36年度	
	26	剣吉山集会所	指定管理者		45	50.0	平成 16年度	木造	平成 38年度	
	27	剣吉集会所	直営		196	147.1	昭和 40年度	鉄骨造	平成 11年度	
	28	助川、横沢研修センター	指定管理者		236	140.9	昭和 59年度	木造	平成 18年度	
	29	向山団地集会所	直営		70	81.8	平成 09年度	木造	平成 31年度	
	30	広場集会所	指定管理者		166	0.0	平成 27年度	木造	平成 49年度	
	31	斗賀・新開地地区介護予防拠点施設 げんき館	指定管理者		260	59.1	平成 14年度	木造	平成 36年度	
	32	新開地集会所	直営		94	163.3	昭和 42年度	木造	平成 01年度	
	33	桜本町公民館	直営		158	254.6	昭和 34年度	木造	昭和 56年度	
	34	森越公民館	直営		229	213.6	昭和 43年度	木造	平成 02年度	
	35	法光寺ふれあい館	指定管理者		226	113.6	平成 02年度	木造	平成 24年度	
	36	虎渡公民館	直営		446	218.2	昭和 42年度	木造	平成 01年度	
	37	高瀬コミュニティセンター	直営		193	50.0	平成 16年度	木造	平成 38年度	
	38	鳥舌内すこやかセンター	指定管理者		554	50.0	平成 16年度	木造	平成 38年度	
	39	鳥谷ふるさと館	指定管理者		166	0.0	平成 27年度	木造	平成 49年度	
	40	大向コミュニティ防災センター	直営		221	72.7	平成 11年度	木造	平成 33年度	
	41	小波田農業研修センター	指定管理者		268	145.5	昭和 58年度	木造	平成 17年度	
	42	相内農業研修センター	指定管理者		298	95.5	平成 06年度	木造	平成 28年度	
	43	諏訪ノ平公民館	指定管理者		139	9.1	平成 25年度	木造	平成 47年度	
	44	門前町内会館	直営		486	186.4	昭和 49年度	木造	平成 08年度	
					小計	9,825				
					合計	9,825				

本町には、公設による集会施設が44施設あります。このうち、地元町内会等の団体が指定管理者となって管理運営を行う施設が30施設あり、残り14施設についても実質町内会等の団体による管理運営が行われています。

（2）現状や課題に関する基本認識

集会施設は多くが木造であり、耐用年数を超えている施設は25施設です。定期点検は消防用設備等について行っていますが、建物については基本的に地域が利用時などに修繕箇所を発見するなど地域にゆだねる部分が大きくなっています。地域から修繕や更新の要望がある場合は、町で確認し対応を検討しています。また、施設更新の際は、地域の世帯数による建築面積の基準を定めています。

維持管理費については、光熱水費や各種維持管理に係る費用について、町と指定管理者等の負担区分を定め、指定管理者等にも費用の一部を負担していただいています。また、町内には民設により設置され、町内会等が管理している集会施設があり、これらの維持管理費についても、同様の負担区分を定め、維持管理費用の一部を補助金として町内会等に交付しています。

集会施設は、いかに効率的に維持管理を行っていくかが課題です。担当課が異なる場合の対応など、いかに効率的な管理体制とするかも課題となります。

（3）管理に関する基本的な考え方

集会施設は、地域住民の活動拠点であるため、基本的には行政区ごとに適切な規模で維持していきます。将来的には、最小のコストで必要なサービスを提供できるよう、利用者数の動向及びコストの状況を踏まえ、施設更新の際には集約化・複合化を含めた検討を進めます。

維持管理については、予防保全の考え方に基づき、施設の長寿命化を図っていきます。

2 文化施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
町民ホール	名川	1	町民ホール「楽楽ホール」	直営	●	1,153	23.4	平成 16年度	鉄筋コンクリート	平成 63年度
	南部	2	ふれあい交流プラザ	直営		1,124	48.9	平成 04年度	鉄筋コンクリート	平成 51年度
小計						2,277				
合計						2,277				

本町の文化施設には、町民ホール「楽楽ホール」とふれあい交流プラザの2つのホールがあります。

町民ホール「楽楽ホール」は、優れた芸術の鑑賞、文化創造の拠点として、名川中学校に併設されています。座席数は368席であり、講演会や演劇のほか映写会など多目的に利用できます。平成27年度には、約20,000人が利用しました。

ふれあい交流プラザは、ホール、研修室などを備えています。町民ホール「楽楽ホール」の整備後は、地域経済の振興並びに町民の生活文化の向上及び福祉の増進に資するため、地域交流の拠点施設として活用されています。また、災害時には避難所としても機能します。

(2) 現状や課題に関する基本認識

町民ホール「楽楽ホール」の運営は、町が直営で行っており、定期点検などを専門業者に委託しています。また、日常点検は職員が見回り点検を行っています。建築後12年が経過していますが、建物の老朽化などは見られません。

ふれあい交流プラザは、建築後20年以上が経過し老朽化が進行してきたため、平成26年度から順次屋根防水工事や空調設備などの修繕を行いました。職員による日常点検のほか、設計業者による建物や設備の定期調査・報告、委託業者による建物や設備の定期点検などを行い、最小の経費で修繕し、施設の維持管理を行っています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

町民ホールは、文化創造、地域交流の拠点として重要な施設であり、施設の長寿命化を図るため、中長期修繕計画などの作成を検討し、効率的かつ効果的な維持管理を行っていきます。

3 公民館

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
公民館	福地	1	福地公民館	直営		1,293	90.0	昭和 45年度	鉄筋コンクリート	平成 32年度
	名川	2	中央公民館	直営	●	1,776	76.5	昭和 53年度	鉄筋コンクリート	平成 40年度
		3	剣吉公民館	直営	●	1,601	70.4	昭和 55年度	鉄筋コンクリート	平成 42年度
	南部	4	南部公民館	直営		499	15.8	平成 21年度	鉄骨造	平成 59年度
小計						5,169				
合計						5,169				

本町の公民館には、中央公民館と3つの地区館（剣吉、福地、南部）があります。

公民館は、いずれも地域の生涯学習の拠点として位置付けられており、中央公民館と剣吉公民館、南部公民館は、各種会議室などのほかホールを備えています。また、福地公民館は、各種会議室を備えています。

(2) 現状や課題に関する基本認識

南部公民館以外は、いずれも建築後30年以上が経過しており、老朽化が進行しています。福地公民館は平成26年度、剣吉公民館は平成27年度に耐震化工事を行っています。また、中央公民館と南部公民館は、3年ごとに建築物定期調査を業者に委託して実施し、指摘事項があれば修繕を行っています。いずれの公民館も、目視により修繕箇所を発見した場合はその都度対応しています。

今後は、公民館同士や他の類型との機能の重複などを踏まえ、いかに効率的な施設提供を行っていくかが課題です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

ホール機能や会議室機能の重複などを解消するため、施設の更新の必要性、統廃合や複合化も含めた再編を検討していきます。検討にあたっては、現在の利用状況や利用者の利便性なども考慮します。

4 芸能保存施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
芸能保存施設	名川	1	南部芸能伝承館	直営	●	1,176	81.2	平成 09年度	木造	平成 31年度
						小計	1,176			
						合計	1,176			

本町には、芸能保存施設として南部芸能伝承館があります。

南部芸能伝承館は、旧名川町発祥の南部七踊りや南部七唄、町無形文化財のえんぶりなど、先人から伝えられた郷土芸能の数々を後継者に伝承しながら広く普及させるための施設であり、ホール、野外ステージ、会議室、研修室、稽古場などを備えています。

(2) 現状や課題に関する基本認識

南部芸能伝承館は、毎年建築設備定期検査、防火対象物定期点検、消防用設備点検を行うとともに、3年に1回建築物定期調査を、いずれも業者委託で実施しています。これら定期点検を通じて発見した小規模な修繕は適宜行い、大規模なものは、予算確保の上で行うこととしています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

当面は、これまでどおりに建物の状況把握及び修繕を継続していくこととし、将来的には、施設の利用状況を勘案して、公民館等との複合化や統廃合などを含めた検討を行っていきます。

5 図書館

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造	主要建物 耐用年数 到来年度
図書館	名川	1	町民図書室(名川中学校)	直営	●	462	23.4	平成 16年度	鉄筋コンクリート	平成 63年度
						小計	462			
						合計	462			

本町では、図書館として南部町立名川中学校図書室の1階を一般開放しています。2階は中学校専用の図書室となっています。

平成27年度には、約9,300人に対し13,300冊の図書を貸し出しました。

(2) 現状や課題に関する基本認識

町民図書室は、日常点検として職員が見回り点検を行っています。

点検の結果、小規模な修繕箇所を発見した場合は、その都度対応しています。また、大規模改修などが必要となった場合は、学校との協議を踏まえ実施していくこととなります。

学校との複合化による効率的な運営が行われていることから、可能な限り長く利用し続けることが課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

計画的な維持管理により施設の長寿命化を図ります。なお、当該施設は名川中学校内の施設であるため、学校との連携強化や維持管理の一元化などを行っていきます。

6 その他社会教育系施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
その他社会教育系施設	名川	1	世代間交流施設 ログハウス夢工房	直営		31	81.8	平成 09年度	木造	平成 31年度
	南部	2	陶芸教室用作業場	直営		33	83.3	平成 07年度	軽量鉄骨造	平成 31年度
小計						64				
合計						64				

本町には、その他の社会教育系施設として、世代間交流施設ログハウス夢工房と陶芸教室用作業場があります。ともに延床面積は 30 ㎡ほどの小規模な施設です。

世代間交流施設ログハウス夢工房は、町民の世代間交流及び自主的な社会活動を展開するために設置しました。

(2) 現状や課題に関する基本認識

世代間交流施設ログハウス夢工房及び陶芸教室用作業場は、利用時に修繕箇所が見つかった場合、その都度対応することとしています。

建築後 20 年ほど経過しており、老朽化の進行が懸念されています。

両施設ともに、老朽化の進行を踏まえた今後の対応が課題です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

適切な維持・補修により施設の長寿命化を図るとともに、将来的には施設利用状況等を勘案し、施設更新を含めた施設の在り方を検討していきます。

7 スポーツ施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
体育館	福地	1	福地体育センター	直営		1,240	88.2	昭和 60年度	鉄骨造	平成 31年度
		2	福地公民館 苫米地分館	直営		720	97.1	昭和 57年度	鉄骨造	平成 28年度
	名川	3	名川B&G海洋センター	直営		2,560	66.0	昭和 59年度	鉄筋コンクリート	平成 43年度
	南部	4	南部町民体育館	直営		3,275	120.6	昭和 49年度	鉄骨造	平成 20年度
小計						7,795				
運動公園	福地	1	ふくち運動公園	直営		421	107.8	昭和 63年度	木造	平成 22年度
	名川	2	たいら運動公園	直営		10	100.0	昭和 56年度	コンクリートブロック	平成 27年度
		3	ふるさと運動公園	直営		396	35.5	平成 21年度	木造	平成 45年度
小計						827				
スケート場	福地	1	ふくちアイスアリーナ	指定管理者		2,725	46.9	平成 05年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 52年度
小計						2,725				
合計						11,346				

本町のスポーツ施設には、体育館4施設、運動公園3施設、スケート場1施設あります。

体育館のうち、町民体育館は南部中学校の部活動等に利用されているほか、各種大会などでも利用されています。福地体育センターは、福地中学校と杉沢中学校の部活動等に利用されています。苫米地分館は、スポーツ少年団等に利用されています。名川 B&G 海洋センターは、体育館とトレーニングルーム、プールを備えており、プールは近隣3小学校と1中学校が利用しています。

運動公園のうち、ふくち運動公園は福地体育センターに隣接し、多目的広場、野球場、テニスコート、弓道場などを備えています。たいら運動公園は、財産区から土地を借り受け、多目的広場として使用しています。ふるさと運動公園は、全天候型陸上競技場及び多目的球技場を備えています。

スケート場としては、ふくちアイスアリーナを所有しています。当該施設は、温泉保養館バーデハウスふくち、宿泊施設アヴァンセふくちなどで構成するバーデパークの一施設です。以前は夏場にテニスコートやローラースケート場などとして利用していましたが、現在、夏場は利用していません。

(2) 現状や課題に関する基本認識

体育館は、いずれも建築後30年以上が経過しており老朽化が進んでいます。町民体育館は、平成21年度に耐震化工事、平成24年度に床全面張り替え工事を行っています。日常点検は、職員による見回り点検を行っています。福地体育センターは、週3回職員による見回り点検を行っています。その結果、現時点では大きな修繕箇所は見つかりません。苫米地分館は定期的に点検を行っていますが、現時点では大きな修繕箇所は見つかりません。名川 B&G 海洋センターは、専門業者による定期点検や通常の点検、利用者の聞き取りにより状況を把握し、計画的に B&G 財団の修繕助成金を活用しつつ維持を行っています。

ふくち運動公園は、職員が設備などの日常点検を行っており、耐用年数到来年度まで計画的に点検や修繕を行っていくこととしています。たいら運動公園とふるさと運動公園の日常点検は、職員のほか、臨時職員や利用者からの聞き取りで修繕箇所を把握しています。

ふくちアイスアリーナは、2020年にフロンガスの生産が禁止されることに伴い、将来的に製

氷施設が使用できなくなり、その更新には多額の費用が必要となります。

以上のことから、体育館および運動場は、機能の重複解消や棲み分けをいかに図っていくか、ふくちアイスアリーナは、稼働率や冷媒の問題などに対応するかが課題です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

スポーツ施設は老朽化が進んでいる施設が多いことから、利用者数とコストのバランスを鑑みて、施設の在り方を検討していきます。その際には、町民のスポーツ活動を妨げないよう学校施設の開放など、代替施設の活用可能性も考慮して今後の施設更新を検討します。

また、運営コストが高額な施設も多いことから、ナイター施設や芝生維持などの運営コスト削減も検討します。

8 レクリエーション施設・観光施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
キャンプ場	名川	1	名川チェリリン村	直営		1,555	89.3	昭和 63年度	木造	平成 24年度
						小計	1,555			
						合計	1,555			

本町のキャンプ場としては、名川チェリリン村があります。

当該施設には、総合案内所、炊事場、山賊道場、ツリーハウス、ケビンハウスといった建物が整備されています。

敷地の一部は借地であり、町が直接運営を行っています。

営業時期は4月中旬から10月下旬までであり、平成27年度の利用者は約8,000人でした。

(2) 現状や課題に関する基本認識

当該施設の建物は、建築から30年近くが経過し、施設の老朽化が進んでいます。

これに対し、法定点検のほか、職員が業務を行う中で修繕箇所などを発見し、対応しています。当該施設は、施設の安全性も含めて運営方針を検討していくことが課題です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

ライフサイクルコストの低減を目指し、計画的な維持管理・修繕により施設の長寿命化を図るとともに、指定管理者制度の導入や不要敷地の返還などにより、維持管理コストの削減を検討します。

9 保養施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造	主要建物 耐用年数 到来年度
保養施設	福地	1	健康増進センター (バーデハウスふくち)	指定管理者		4,259	48.9	平成 04年度	鉄筋コンクリート	平成 51年度
		2	総合交流ターミナル (アヴァンセふくち)	指定管理者	●	1,572	36.2	平成 10年度	鉄筋コンクリート	平成 57年度
	名川	3	農林漁業体験実習館 チェリウス	直営		1,623	46.7	平成 06年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 53年度
小計						7,454				
合計						7,454				

本町の保養施設には、健康増進センター（バーデハウスふくち）、総合交流ターミナル（アヴァンセふくち）、農林漁業体験実習館チェリウスの3施設があります。このうち、バーデハウスふくちとアヴァンセふくちはバーデパーク内の施設であり、前者は温泉保養機能、後者は宿泊機能を担っています。また、チェリウスは名川チェリリン村内の施設であり、宿泊機能を担っています。

平成27年度の利用者は、バーデハウスふくちが約211,900人、アヴァンセふくちが約5,100人、チェリウスが約42,200人です。

(2) 現状や課題に関する基本認識

バーデハウスふくちとアヴァンセふくちは、法定点検に加え、指定管理者による日常点検を行っています。また、施設の老朽化が顕在化しているとともに、地盤沈下が発生しています。

施設の老朽化や地盤沈下に対応していくか、高額な維持管理コストをいかに削減するかが課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

施設の利用状況やコストの発生状況、町の財政状態等を勘案し、施設の在り方を検討していきます。

10 産業系施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
農業振興施設	福地	1	農村環境改善センター 福寿館	直営		1,077	85.0	昭和 59年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 34年度
	名川	2	名川りんご集出荷貯蔵センター	指定管理者		1,890	103.2	昭和 58年度	鉄骨造	平成 26年度
		3	名川特用林産物加工センター	指定管理者		75	168.8	昭和 63年度	木造	平成 15年度
		4	農畜産物加工処理施設 そばの里けやぐ	指定管理者		234	70.0	平成 13年度	木造	平成 33年度
	南部	5	南部地方桃生産組合開薬場	貸付		20	220.0	昭和 57年度	木造	平成 09年度
小計						3,297				
農産物直売施設	福地	1	ふくちジャックドセンター (総合交流ターミナル)	貸付	●	123	30.2	平成 10年度	鉄筋コンクリート	平成 57年度
	名川	2	名川チェリーセンター	指定管理者		343	107.9	平成 03年度	木造	平成 27年度
	南部	3	なんぶふるさと物産館	指定管理者		140	94.6	平成 06年度	木造	平成 30年度
	小計						606			
合計						3,903				

本町の産業系施設には、農業振興施設と農産物直売施設があります。

農業振興施設は 5 施設あります。

農村環境改善センター福寿館は、農村の環境整備の組織的な推進を図り、もって農村地域の振興に資するために整備し、多目的ホールや各種研修室などを備えています。町が直営で運営し、年間約 6,900 人の利用があります。

名川りんご集出荷貯蔵センターは、りんごの周年出荷を行って市場性を高めることにより、農家の所得及び生産意欲の向上を図り、町のりんご振興を促進するために整備しました。

名川特用林産物加工センターは、特用林産物等の生産振興を図り、林産集落の発展と定住の促進に資するために整備しました。

そばの里けやぐは、名川チェリリン村内にあり、名久井岳の麓にある手打ちそばの店です。

南部地方桃生産組合開薬場は、組合が「桃を受粉させるための花粉を集めて保管する施設」として利用しているものです。

農産物直売施設は 3 施設あります。

ふくちジャックドセンターはバーデパーク内にある宿泊施設に併設された施設であり、名川チェリーセンターとなんぶふるさと物産館は単体で設置された施設です。いずれも地域の農業生産者等により組織された団体が運営しています。

(2) 現状や課題に関する基本認識

老朽化が進んだ施設が多く、補修が必要な箇所もあるものの、予算の関係で修復がそのままとなっている部分もあります。

今後は、これら施設を維持し続けるかどうか、維持するにはどのような仕組みが必要かについて検討することが課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

産業系施設は、計画的な維持管理を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに、老朽化した施設は、ライフサイクルコストを考慮して、施設更新を検討します。ジャックドセンターについては、バーデパーク全体の方針に従うほか、他の産直施設や民間の産直施設の動向を勘案した上で、今後の更新について検討していきます。

11 学校

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
小学校	福地	1	杉沢小学校	直営		3,220	64.4	平成 11年度	木造	平成 33年度
		2	福地小学校	直営		3,921	25.6	平成 16年度	鉄筋コンクリート	平成 63年度
		3	福田小学校	直営		4,193	86.6	昭和 58年度	鉄筋コンクリート	平成 42年度
	名川	4	剣吉小学校	直営		3,904	113.5	昭和 42年度	鉄筋コンクリート	平成 26年度
		5	名久井小学校	直営	●	4,636	98.2	昭和 49年度	鉄筋コンクリート	平成 33年度
		6	名川南小学校	直営	●	2,633	90.4	昭和 57年度	鉄筋コンクリート	平成 41年度
	南部	7	南部小学校	直営		2,547	86.2	昭和 55年度	鉄筋コンクリート	平成 39年度
		8	向小学校	直営		3,364	95.9	昭和 53年度	鉄筋コンクリート	平成 37年度
小計						28,418				
中学校	福地	1	杉沢中学校	直営		2,329	120.2	昭和 63年度	木造	平成 22年度
		2	福地中学校	直営		5,163	84.9	昭和 54年度	鉄筋コンクリート	平成 38年度
	名川	3	名川中学校	直営	●	8,086	24.3	平成 16年度	鉄筋コンクリート	平成 63年度
	南部	4	南部中学校	直営		6,187	32.4	平成 13年度	鉄筋コンクリート	平成 60年度
小計						21,765				
合計						50,183				

本町には、小学校 8 校と中学校 4 校があります。

児童・生徒数は、平成 18 年の 1,937 人から 1,250 人（平成 28 年 5 月 1 日現在）と大幅に減少しています。

(2) 現状や課題に関する基本認識

各学校では、法定点検のほか、各学校の施設担当者が定期的に巡回し点検を行っています。

半数の学校が建築後 30 年以上経過しており、老朽化が著しくなっています。なお、昭和 56 年以前に建築した建物は、平成 22 年度までに耐震改修が終了しています。

学校については、国の方針でも、平成 32 年度までに学校ごとの長寿命化計画策定が求められています。

以上のことから、学校は施設の老朽化にいかに対応しつつ長寿命化を図っていくかが課題となります。また、少子化に対し、どのように対応していくかが課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

学校長寿命化計画を策定し、計画的な施設の維持管理を行っていきます。また、空き教室を学童保育に利用するなど、施設の有効活用を検討します。さらに、長期的には、少子化を見据えた学校の統廃合も検討していきます。

12 その他教育施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
給食センター	名川	1	学校給食センター	業務委託		1,316	19.4	平成 21年度	鉄骨造	平成 52年度
小計						1,316				
合計						1,316				

本町の学校給食センターは 1 施設です。

当該施設は平成 21 年 8 月に稼働し、現在は町内の小・中学校へ 1 日約 1,500 食を配食しています。施設内の設備などは、HACCP（ハサップ）¹²方式の考え方に基づく衛生管理、ドライ方式による調理など、衛生面に配慮しています。

このほか、食育コーナーを設置しており、調理室などの見学が可能となっています。

(2) 現状や課題に関する基本認識

当該施設は比較的新しい施設であり、大きな修繕箇所などは出ていません。町内の小・中学校への給食を担う施設であるため、可能な限り長く利用し続けることが課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

学校給食センターは、町内唯一の施設であるため計画的な維持管理により施設の長寿命化を図ります。

¹² HACCP とは、食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析（Hazard Analysis）し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点（Critical Control Point）を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法です。

13 幼保・こども園

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
幼稚園	名川	1	名川幼稚園	直営		865	81.7	平成 09年度	木造	平成 31年度
小計						865				
保育園	福地	1	福地保育園	直営		894	38.8	平成 14年度	鉄骨造	平成 48年度
	名川	2	チェリー保育園	直営		964	100.2	平成 05年度	木造	平成 27年度
	南部	3	なんぶ保育園	直営		993	45.5	平成 17年度	木造	平成 39年度
小計						2,851				
合計						3,716				

本町の幼保・こども園には、幼稚園 1 施設と保育園 3 施設があります。

いずれも平成 28 年 4 月から民営化し、民間事業者は無償貸付しています。貸付期間は 10 年間であり、その後再度方針を検討します。

(2) 現状や課題に関する基本認識

日常点検や修繕に関しては、貸付先の民間事業者が行うこととなっていますが、大規模な修繕が必要な場合は、町が支援を行うこととしています。このため、いかに民間事業者と連携して施設の安全を図っていくかが課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

民間事業者による日常点検や修繕実績などを町と共有し、円滑な修繕実施などにつなげていきます。

14 幼児・児童施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
児童館	福地	1	高橋児童館	直営		203	218.2	昭和42年度	木造	平成01年度
	名川	2	鳥舌内児童館	直営		203	204.6	昭和45年度	木造	平成04年度
小計						406				
学童保育	福地	1	杉沢学童保育クラブ (あけぼの研修センター)	直営	●	174	95.5	平成06年度	木造	平成28年度
		2	福地学童保育クラブ (総合保健福祉センター ゆとりあ)	直営	●	62	30.0	平成12年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成62年度
		3	福田学童保育クラブ (総合保健福祉センター ゆとりあ)	直営	●	188	30.0	平成12年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成62年度
	名川	4	剣吉なかよしクラブ (南部芸能伝承館)	直営	●	36	81.8	平成09年度	木造	平成31年度
		5	名久井なかよしクラブ (名久井小学校)	直営	●	74	85.1	昭和50年度	鉄筋コンクリート	平成34年度
		6	名川南なかよしクラブ (名川南小学校)	直営	●	22	70.2	昭和57年度	鉄筋コンクリート	平成41年度
	南部	7	南部児童クラブ (南部老人福祉センター)	直営	●	68	84.2	昭和58年度	鉄骨造	平成33年度
		8	向児童クラブ (旧向保育所)	直営		493	204.6	昭和45年度	木造	平成04年度
小計						1,117				
合計						1,523				

本町の幼児・児童施設には、2つの児童館と8つの学童保育があります。

児童館は高橋児童館と鳥舌内児童館の2施設ありますが、高橋児童館は耐震性が不足しているため総合保健福祉センター「ゆとりあ」に移転しました。また、鳥舌内児童館は利用児童数の減少のため休館となっています。

学童保育は、小学校や福祉センターの一部を利用している場合が多くなっています。

(2) 現状や課題に関する基本認識

児童館は、両施設とも老朽化が著しく、また耐震性も低くなっています。

学童保育のうち、他の施設内にあるものは、各施設の維持管理の仕組みに沿って管理を実施しています。施設の老朽化が著しく、耐震化も図られていない状況が課題となっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

児童館は、老朽化が進んでおり、現在利用されていないことから、建物の除却を進めます。

学童保育のうち、他の施設内に入っている学童保育は、それぞれの施設の仕組みに従って維持管理を行っていきます。老朽化が著しい施設については、大規模改修又は移転を検討します。

15 高齢福祉施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
高齢者福祉	名川	1	介護予防拠点施設	直営		407	68.2	平成 12年度	木造	平成 34年度
		2	名川ドライフラワーセンター	指定管理者		234	79.2	平成 08年度	木造	平成 32年度
		3	名川老人福祉センター	指定管理者	●	708	50.0	昭和 63年度	鉄筋コンクリート	平成 50年度
	南部	4	南部老人福祉センター	直営	●	591	75.0	昭和 58年度	鉄骨造	平成 33年度
小計						1,939				
デイサービスセンター	名川	1	名川デイサービスセンター	指定管理者	●	557	48.4	昭和 63年度	鉄筋コンクリート	平成 50年度
		2	剣吉デイサービスセンター	指定管理者		1,054	34.0	平成 10年度	鉄筋コンクリート	平成 60年度
小計						1,611				
合計						3,550				

本町には、高齢者福祉施設 4 施設とデイサービスセンター 2 施設があります。

高齢者福祉施設は、介護予防拠点施設、名川ドライフラワーセンター、老人福祉センター 2 施設です。

介護予防拠点施設は、高齢者をはじめとする町民の健康の保持及び福祉の増進を図るために整備したもので、定期的に介護予防教室を開催しています。名川ドライフラワーセンターは、青森県内では唯一のドライフラワーと押し花の専門工房で、高齢者の生きがいづくり事業として、また、老人福祉センターでは、集会室や会議室などを備えた高齢者の憩いの場として、さらに、デイサービスセンターでは、日常生活上の支援などを行っており、有効に活用しています。

(2) 現状や課題に関する基本認識

高齢者福祉施設は合併前の旧町村が整備したもので、地域住民のため多目的に活用しています。現在、高齢者福祉施設のうち、名川ドライフラワーセンターと名川老人福祉センターは、指定管理者が日常点検を行い、修繕が発生すれば町が費用を負担する仕組みとなっています。介護予防拠点施設と南部老人福祉センターは町の直営であり、劣化状況に応じて軽微な修繕を行っています。

デイサービスセンターは、いずれも指定管理者が管理しており、日常点検などを行っています。また、修繕が発生した場合、小規模なものを除いて町が費用を負担する仕組みとなっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

高齢者福祉施設は、ほとんどの施設が今後 5 年程度で耐用年数が到来します。施設量を適正水準とするため、施設の利用状況や将来人口の推移等を勘案して更新を検討します。

デイサービスセンターは、施設の維持を前提に計画的な維持管理を行い、長寿命化を図っていきます。また、将来的には指定管理者への譲渡も視野に施設の在り方を検討します。

16 保健福祉施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
保健センター	福地	1	総合保健福祉センター ゆとりあ	直営	●	2,212	30.0	平成 12年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 62年度
	南部	2	保健福祉センター ぼたんの里	直営		2,244	32.1	平成 11年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 61年度
小計						4,456				
合計						4,456				

本町には、総合保健福祉センター「ゆとりあ」と保健福祉センター「ぼたんの里」の2施設があります。

両施設とも、町民の保健福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ることを目的に整備しました。

総合保健福祉センター「ゆとりあ」は、運動指導室、会議室、保健指導室、集会室など、保健福祉センター「ぼたんの里」は、多目的ホール、集会室、創作室、浴室などを備えています。

(2) 現状や課題に関する基本認識

両施設とも職員が点検マニュアルに従い日常点検を行っています。建築から15年以上が経過し、館内設備の故障が目立ちますが、施設自体に目立った損傷はありません。老朽化度が30%程度と、今後も長く使用できる施設であることから、効率的な運営による維持管理コストの縮減と計画的な修繕による施設の長寿命化が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

保健福祉施設は、計画的な維持管理・修繕により、施設の長寿命化を図って行きます。施設の利用状況や維持管理コストの状況を勘案し、施設の更新を検討します。

17 庁舎等

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
庁舎等	福地	1	南部町役場	直営		2,462	58.0	昭和 62年度	鉄筋コンクリート	平成 49年度
	名川	2	剣吉支所	直営	●	30	68.4	平成 01年度	鉄骨造	平成 39年度
		3	南部町役場事務所(中央公民館)	直営	●	114	74.0	昭和 53年度	鉄筋コンクリート	平成 40年度
	南部	4	南部町役場南部分庁舎	直営		2,956	61.0	昭和 61年度	鉄筋コンクリート	平成 48年度
小計						5,562				
合計						5,562				

本町には、福地地区に役場本庁舎、名川地区と南部地区に支所や分庁舎があります。

町では、現在の分庁舎方式を改め、平成 29 年度から統合庁舎の建設に着手することを予定しています。

(2) 現状や課題に関する基本認識

本庁舎及び南部分庁舎は、建設から約 30 年が経過し、設備等の大規模改修の検討が必要な時期となっています。

庁舎統合後、現在の本庁舎と分庁舎には戸籍や、税金、証明書発行などの窓口機能を残すことを想定していますが、余剰スペースの有効活用が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

統合庁舎については、工事完了後に長期修繕計画の作成を検討し、計画的な維持管理による長寿命化を図っていきます。

現在の本庁舎や分庁舎は、緊急度の高い修繕箇所の把握に努め、最低限の修繕を行うことで可能な範囲で施設を利用していくこととします。また、余剰スペースは、民間等への貸出も視野に有効活用を進めます。

18 消防施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度	
屯所	福地	1	南部町消防団福地第1分団屯所	直営		149	18.2	平成 23年度	木造	平成 45年度	
		2	南部町消防団福地第2分団屯所	直営		141	13.6	平成 24年度	木造	平成 46年度	
		3	南部町消防団福地第3分団屯所	直営		89	86.4	平成 08年度	木造	平成 30年度	
		4	南部町消防団福地第4分団屯所	直営		132	150.0	昭和 57年度	木造	平成 16年度	
		5	南部町消防団福地第5分団屯所	直営		84	72.7	平成 11年度	木造	平成 33年度	
		6	南部町消防団福地第6分団屯所	直営		84	63.6	平成 13年度	木造	平成 35年度	
		7	南部町消防団福地第7分団屯所	直営		75	95.5	平成 06年度	木造	平成 28年度	
		8	南部町消防団福地第8分団屯所	直営		62	136.4	昭和 60年度	木造	平成 19年度	
		9	南部町消防団福地第9分団屯所	直営		84	81.8	平成 09年度	木造	平成 31年度	
		10	南部町消防団福地第10分団屯所	直営		83	77.3	平成 10年度	木造	平成 32年度	
		名川	11	南部町消防団名川第1分団屯所	直営		113	81.8	平成 09年度	木造	平成 31年度
			12	南部町消防団名川第2分団屯所	直営		142	31.8	平成 20年度	木造	平成 42年度
			13	南部町消防団名川第3分団屯所	直営		137	55.2	平成 15年度	木造	平成 37年度
			14	南部町消防団名川第4分団屯所	直営		99	95.5	平成 06年度	木造	平成 28年度
			15	南部町消防団名川第5分団屯所	直営		96	86.4	平成 08年度	木造	平成 30年度
			16	南部町消防団名川第6分団屯所	直営		135	59.1	平成 14年度	木造	平成 36年度
			17	南部町消防団名川第7分団屯所	直営		137	27.3	平成 21年度	木造	平成 43年度
			18	南部町消防団名川第8分団屯所	直営		139	0.0	平成 27年度	木造	平成 49年度
			19	南部町消防団名川第9分団屯所	直営		137	54.6	平成 15年度	木造	平成 37年度
			20	南部町消防団名川第10分団屯所	直営		119	90.9	平成 07年度	木造	平成 29年度
			21	南部町消防団名川第11分団屯所	直営		137	45.5	平成 17年度	木造	平成 39年度
		南部	22	南部町消防団南部第1分団屯所	直営		131	40.9	平成 18年度	木造	平成 40年度
			23	南部町消防団南部第2分団屯所	直営		82	163.6	昭和 54年度	木造	平成 13年度
			24	南部町消防団南部第3分団屯所	直営		67	113.6	平成 02年度	木造	平成 24年度
			25	南部町消防団南部第4分団屯所	直営		87	118.2	平成 01年度	木造	平成 23年度
			26	南部町消防団南部第5分団屯所	直営		225	31.8	平成 20年度	木造	平成 42年度
			27	南部町消防団南部第6分団屯所	直営		138	27.3	平成 21年度	木造	平成 43年度
			28	南部町消防団南部第7分団屯所	直営		136	4.6	平成 26年度	木造	平成 48年度
			29	南部町消防団南部第8分団屯所	直営		140	27.3	平成 21年度	木造	平成 43年度
			30	南部町消防団南部第9分団屯所	直営		135	27.3	平成 21年度	木造	平成 43年度
			31	南部町消防団南部第10分団屯所	直営		137	27.3	平成 21年度	木造	平成 43年度
			32	南部町消防団南部第11分団屯所	直営		91	81.8	平成 09年度	木造	平成 31年度
					小計	3,741					
					合計	3,741					

本町には、消防団分団が33あり、女性分団を除く分団それぞれに屯所があります。いずれも町が直営で運営しています。

各分団は地域に根付いた組織ですが、将来的な団員の減少という課題を抱えています。

(2) 現状や課題に関する基本認識

屯所の更新は随時行っており、建築後25年以上が経過する施設は5施設となっています。日常の点検は各分団で実施しており、修繕箇所が見つかった場合は、町が修繕を行っています。

消防施設は、地域との関係をふまえた施設の維持管理の在り方に関する検討が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

消防施設は、地域に根付いた施設であることから、集会所との複合化や、将来予想される消防団自体の統廃合に応じた施設の統廃合を検討します。

19 公営住宅

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
町営住宅	福地	1	苫米地駅前団地	直営		1,348	113.6	平成 02年度	木造	平成 24年度
		2	第2苫米地駅前団地	直営		3,992	44.8	平成 17年度	木造	平成 39年度
		3	滝田団地	直営		2,082	104.6	平成 04年度	木造	平成 26年度
	名川	4	ひろば台団地	直営		2,524	9.1	平成 23年度	木造	平成 45年度
		5	五日市団地	直営		1,021	110.7	昭和 48年度	コンクリートブロック	平成 23年度
		6	向山団地	直営		3,762	81.6	平成 08年度	木造	平成 30年度
		7	広場団地	直営		907	228.6	昭和 39年度	木造	昭和 61年度
		8	森越団地	直営		1,620	56.1	平成 14年度	木造	平成 36年度
		9	高屋敷団地	直営		241	222.7	昭和 41年度	木造	昭和 63年度
	南部	10	佐野平団地	直営		858	225.4	昭和 40年度	木造	昭和 62年度
		11	沖田面第1団地	直営		616	218.2	昭和 42年度	木造	平成 01年度
		12	沖田面第2団地	直営		575	213.6	昭和 43年度	木造	平成 02年度
		13	湧口団地	直営		978	176.8	昭和 45年度	木造	平成 04年度
		14	牧野平団地	直営		2,672	88.2	昭和 56年度	コンクリートブロック	平成 31年度
		15	相内団地	直営		616	209.1	昭和 44年度	木造	平成 03年度
					小計	23,812				
					合計	23,812				

本町には、町営住宅が 15 施設あり、約 360 世帯が入居しています。

(2) 現状や課題に関する基本認識

町営住宅については、南部地区において平成 18 年度に耐震診断を行い、平成 22 年度には町全体の長寿命化計画を策定しました。老朽化が進んだ施設が多くなっていますが、順次取り壊しや建替えが予定されています。

点検や修繕は、町の職員が安全点検を実施するとともに、入居者からの各種相談や要望を受け、修繕を行っています。

町営住宅については、施設長寿命化によるライフサイクルコストの削減と、適正な供給水準の検討が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

人口減少などを踏まえて管理戸数計画の精査を行い、町営住宅整備計画の見直しを進めるとともに、施設の規模の適正化を検討します。また、改修計画も見直しを進め、施設の長寿命化とライフサイクルコスト削減を目指します。

20 公園

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
公園	福地	1	あけぼの多目的広場	直営		17	153.3	平成 04年度	木造	平成 19年度
		2	うぐいすの森公園	直営		23	114.1	昭和 62年度	木造	平成 23年度
		3	ふれあい公園	直営		271	61.8	平成 02年度	鉄筋コンクリート	平成 52年度
		4	朧渡農村公園	直営		7	160.0	平成 03年度	木造	平成 18年度
		5	夕日ヶ丘公園	直営		41	120.0	平成 06年度	木造	平成 26年度
		6	法師岡農村公園	直営		7	166.7	平成 02年度	木造	平成 17年度
		7	福田農村公園	直営		51	111.8	平成 01年度	木造	平成 23年度
		8	高橋・小泉地区農村公園	直営		10	106.7	平成 11年度	木造	平成 26年度
	名川	9	下名久井絵館公園	直営		6	120.0	平成 09年度	木造	平成 24年度
		10	五日市農村公園	直営		3	126.3	昭和 42年度	鉄筋コンクリート	平成 17年度
		11	伊勢沢公園	直営		23	102.6	昭和 55年度	鉄筋コンクリート	平成 30年度
		12	南沢山さくらんぼ公園	直営		15	160.0	平成 03年度	木造	平成 18年度
		13	馬淵川親水公園	直営		5	73.3	平成 16年度	木造	平成 31年度
		14	烏舌内夢の森公園	直営		14	73.5	平成 02年度	コンクリートブロック	平成 36年度
	南部	15	ふるさとの森公園	直営		139	81.6	昭和 59年度	鉄骨造	平成 34年度
		16	長谷ぼたん園	直営		66	104.0	昭和 63年度	コンクリートブロック	平成 34年度
小計						699				
合計						699				

本町には、管理棟やトイレなどの建物がある公園が 16 か所あり、いずれも町が直営で管理しています。

(2) 現状や課題に関する基本認識

公園の建物は、老朽化が進んでおり、16 施設中 12 施設で老朽化度が 100%を超えています。このため、更新の検討と安全の確保が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

安全の確保を前提に、できるだけ施設を継続して利用していきます。更新の際は、利用状況に応じて更新の必要性和更新の規模を検討します。また、施設の維持管理などは地域と協働で行うことを検討します。

2.1 供給処理施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
排水処理施設	福地	1	あかね団地排水処理場	直営		255	113.2	昭和47年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成22年度
		2	東あかね団地排水処理場	直営		338	100.0	昭和52年度	鉄筋コンクリート	平成27年度
小計						593				
合計						593				

供給処理施設は、あかね団地排水処理場と東あかね団地排水処理場の2施設です。

どちらも福地地区の団地排水（コミュニティプラント）の施設であり、「南部町污水处理施設整備構想」に位置づけられています。

(2) 現状や課題に関する基本認識

両施設とも管理委託業者により週2回定期点検及び水質管理をしています。また、点検マニュアルの作成を検討しています。排水処理施設は常に稼働しているため、異常があった場合は早急に対応していますが、今後老朽化の進行に伴い、修繕費の増加などが懸念されています。

2つの排水処理施設については、効率的な施設運営をいかに実現するかが課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

「南部町污水处理施設整備構想」に沿い、東あかね団地排水処理場と福田地区農業集落排水処理施設との統合を進めていきます。また、あかね団地排水処理場は公共下水道に、東あかね団地排水処理場は農業集落排水に移行し、公営企業にて効率的な維持運営を行うことを検討します。

2.2 その他公用施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (m ²)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
車庫	福地	1	重機用車庫	直営		318	93.0	平成 02年度	軽量鉄骨造	平成 27年度
	名川	2	なんぶ里バス車庫	直営		143	129.0	昭和 50年度	鉄骨造	平成 18年度
		3	行政バス車庫	直営		122	152.9	平成 01年度	木造	平成 18年度
小計						583				
倉庫等	福地	1	旧小松沢集会所	直営		88	113.6	平成 02年度	木造	平成 24年度
		2	旧杉沢児童館	直営		198	209.1	昭和 44年度	木造	平成 03年度
		3	旧福地学校給食センター	直営		360	141.9	昭和 46年度	鉄骨造	平成 14年度
		4	旧福地消防団第5分団屯所	直営		43	253.3	昭和 52年度	木造	平成 04年度
		5	旧表沢集会所	直営		215	177.3	昭和 51年度	木造	平成 10年度
		6	福地公民館 法師岡分館	直営		325	117.7	昭和 50年度	鉄骨造	平成 21年度
		7	福地老人福祉センター	直営		501	80.0	昭和 50年度	鉄筋コンクリート	平成 37年度
		8	福田コミュニティ消防センター (防災倉庫)	直営	●	62	146.7	平成 05年度	木造	平成 20年度
		9	福田小学校旧教員住宅	直営		66	123.7	昭和 43年度	コンクリートブロック	平成 18年度
	名川	10	南部町役場旧名川分庁舎 (書庫等)	直営		206	95.9	昭和 60年度	鉄骨造	平成 28年度
		11	名川火防団助川屯所	直営		51	111.8	昭和 52年度	鉄骨造	平成 23年度
		12	名川火防団法光寺屯所	直営		10	266.7	昭和 50年度	木造	平成 02年度
		13	多目的研修センター	直営		594	116.1	昭和 54年度	鉄骨造	平成 22年度
		14	旧名川消防団第2分団屯所	直営		77	109.7	昭和 56年度	鉄骨造	平成 24年度
		15	旧名川町倉庫	直営		364	313.3	昭和 43年度	木造	昭和 58年度
		16	旧名川給食センター	直営		443	148.4	昭和 44年度	鉄骨造	平成 12年度
		17	旧鳥谷保健福祉館	直営		325	177.3	昭和 51年度	木造	平成 10年度
	南部	18	南部幼稚園	直営		1,949	106.2	昭和 44年度	鉄筋コンクリート	平成 28年度
		19	旧南部消防団第5分団屯所	直営		76	240.0	昭和 54年度	木造	平成 06年度
小計						5,953				
合計						6,536				

本町には、その他公用施設として3つの車庫と19の倉庫等があります。

車庫では、重機やバスなどを保管していますが、現在重機を一箇所に集めることを検討しており、現在の車庫では不足気味となっています。

倉庫は、旧集会所など当初の使用目的で使用しなくなった施設が多くなっています。

(2) 現状や課題に関する基本認識

重機用車庫、行政バス車庫、倉庫等とともに、施設の今後の維持管理について方向性を検討していくことが課題となります。

なんぶ里バス車庫は、運行委託業者から異常があれば報告を受け、対応しています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

車庫は、重機や行政バスの配置の方向性を踏まえ、更新等を検討していきます。

なんぶ里バス車庫は、点検の水準確保のため、チェックリストなどを作成し、運行委託業者との共有を図ります。

倉庫等については、倉庫として維持していく必要があるもの以外は、除却などを検討していきます。

2.3 その他公共用施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
その他公共用施設	福地	1	ふれあい体験農園	直営		130	113.3	平成 10年度	木造	平成 25年度
		2	福地共同墓地公園	直営		84	120.8	昭和 61年度	木造	平成 22年度
	名川	3	名農高前バス停	直営		12	117.7	平成 07年度	木造	平成 24年度
	南部	4	旧諏訪ノ平保育所	直営		494	154.6	昭和 56年度	木造	平成 15年度
小計						721				
簡易郵便局	名川	1	下名久井簡易郵便局	直営	●	15	59.1	平成 14年度	木造	平成 36年度
小計						15				
公衆トイレ	名川	1	名久井岳五合目駐車場	直営		5	61.8	平成 06年度	無筋コンクリート	平成 40年度
		2	法光寺さわやかトイレ	直営		57	113.3	平成 10年度	木造	平成 25年度
	南部	3	霊屋公衆トイレ	直営		18	131.3	平成 02年度	木造	平成 17年度
小計						79				
合計						815				

その他公共用施設には、簡易郵便局 1 施設、公衆トイレ 3 施設とその他 4 施設があります。

(2) 現状や課題に関する基本認識

下名久井簡易郵便局は、ひだまり館の一部を利用した施設です。

公衆トイレのうち法光寺さわやかトイレは、老朽化が進行し修繕の頻度が増加しています。

福地共同墓地公園の葬祭場は、管理組合に委託し点検箇所を把握しています。現状では目立った修繕箇所は発生していません。

また、名農高前バス停は、運行委託業者から異常があれば、報告を受け対応を検討しています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

各施設とも、適切な維持管理により施設の長寿命化と維持管理コストの削減に努めます。また、施設の利用状況、コストの発生状況を勘案し、施設更新についても検討していきます。

2.4 その他の会計（普通会計以外）の公共施設

（1）現状や課題に関する基本認識

普通会計以外の会計で保有する施設には、健康センター、医療センター、旧名川病院、医師住宅、南部町営地方卸売市場、老健なんぶがあります。また、財産区の保有する5つの公民館・集会施設、管理事務所があります。

健康センターは、医療センターと同敷地にあり、行政窓口、子育てルーム、地域包括支援センター多目的室といった機能を備えています。建築後3年目を迎えた新しい施設であり、定期点検や日常点検などを行っています。

医療センターは、健康センターと同敷地にある医療施設です。健康センターと同様、新しい施設であり、定期点検や日常点検などを行っています。

南部町営地方卸売市場は、町で市場を開設し、町が卸売業者（経営者）となり管理運営している市場であり、全国的に見ても類を見ない特異な市場です。当該施設では12名の仲卸業者と20名の買参人がいます。現在の施設は平成3年3月に更新したのですが、老朽化が進行し、一部で雨漏りが発生しています。町では、営業に不便をきたさないよう修繕などの対応を図っています。

老健なんぶは、施設サービス計画に基づいて看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な日常生活上の世話をを行うなど、総合的なケアサービスを提供する施設であり、長期入所、短期入所、通所リハビリテーションのサービスを行っています。ただし、介護員の不足が、現在の課題となってきています。また、施設の老朽化が進行しています。

（2）管理に関する基本的な考え方

各施設ともに、計画的に適切な維持管理を行うことで長寿命化に努めます。

財産区が保有する施設については、町と財産区の間で、今後の施設の在り方について、協議することを検討します。

【インフラ】

25 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

道路の路面については、巡回時の目視点検を実施しています。その結果、損傷が確認された箇所から改修工事を実施しています。また、法面についても点検を実施しており、構造物等の損傷度の高いところから順次修繕を実施します。

農林道は、地元管理による草刈りなどの日常管理が困難になってきています。このような状況で、降雨のたびに路盤材の洗掘流出などが発生し、通行に危険が生じています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

道路・法面については、現在の維持管理を継続的に実施していきます。そのために必要な人員の確保などを検討していきます。また、利用が見込まれない路線などは廃止も検討していきます。あわせて、専門研修への参加などにより職員の技術力向上を図っていきます。

農林道については、日常点検とその記録を行い、庁内での情報共有を図るとともに、地域団体の日常的な管理の意識醸成方策を検討していきます。

26 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

橋りょうは、道路法に従い5年に1度、全橋りょうの点検を行っています。点検の結果から危険度を評価し、危険度の高い橋りょうについては、修繕計画を作成して修繕を行っています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

現在の道路法に沿った点検と修繕を着実に実施していきます。

また、長寿命化計画の見直しを行い、予防保全的な対応を実施するとともに、耐震診断を行い、落橋防止対策の実施を検討します。

なお、危険度の高い橋りょうについては、通行止めや利用規制をかけ、利用者の安全性を確保します。

27 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の下水道は、公共下水道と農業集落排水、団地排水があります。

これらについては「南部町污水处理施設整備構想」に基づき、効率的な整備や運営管理などを計画しています。

下水道施設としては、管路のほか南部町浄化センターや農業集落排水処理施設があります。いずれも常に稼働しているため、污水处理に異常があった場合は早急に調査し対応しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

公共下水道、農業集落排水、団地排水のいずれについても、「南部町污水处理施設整備構想」に基づき、効率的な整備や運営管理などを実現していきます。

また、ストックマネジメント計画を作成し、長期的な視点で施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査・修繕を実施し、施設管理を最適化する予定です。

南部町浄化センターについては、経年の稼働により機械設備等の故障が発生した場合、速やかに対応できるよう万全の体制を保ちます。あわせて、污水处理時に不測の事態が発生しないよう、定期点検の強化・設備の現状把握に努めます。

さらに、平成37年度の事業完了時までには整備地区の計画見直しを検討します。

農業集落排水については、「南部町污水处理施設整備構想」に基づき、苫米地地区更新時に片岸地区を統合、下名久井地区更新時には上名久井地区を統合していきます。

第4章 フォローアップの実施方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画の推進担当を定め、全庁的な立場から本計画を着実に推進します。

公共施設に関する情報は、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制を目指し、公共施設の利用状況などは、各施設所管課により公共施設の現状をいつでも把握できる状態を目指します。

2 フォローアップの進め方について

- ① 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、定期的に評価を実施します。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を改定します。
- ③ 基本計画として位置づけられる本計画に沿って、個別施設の再編整備計画を策定し、具体的な取組みを進めていきます。

3 町議会や町民との情報共有について

- ① 本計画については、町民に十分な情報公開を行っていきます。
- ② 本計画を踏まえた個別施設の再編整備計画などの策定にあたっては、町議会や町民との協議を重ねていきます。
- ③ 本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や町民のニーズを汲み取りながら進めていきます。

南部町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

編集・発行
青森県南部町

〒039-0892

青森県三戸郡南部町大字苫米地字下宿 23-1

T E L : 0178-84-2111 (代表)

F A X : 0178-84-4404

U R L : <http://www.town.aomori-nanbu.lg.jp/>